

日野町議会第2回定例会会議録

令和7年3月7日（第2日）

開会 9時10分

散会 16時44分

1. 出席議員（13名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	11番	後藤勇樹
4番	松田洋子	12番	中西佳子
5番	柚木記久雄	13番	西澤正治
6番	川東昭男	14番	杉浦和人
7番	野矢貴之		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

10番 加藤和幸（欠席）

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	吉澤増穂
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	杉村光司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	図書館長	平松久明
総務課主席参事	岡本昭彦	生涯学習課主席参事	岡井健司

4. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	園城久志	議会事務局書記	藤澤絵里菜
総務課主査	星田拓臣		

5. 議事日程

- 日程第 1 議第2号から議第31号まで（町道の路線の認定についてほか29件）および報第1号から報第2号まで（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11）））ほか1件）について

〔質 疑〕

- 〃 2 議第2号から議第31号まで（町道の路線の認定についてほか29件）について

〔委員会付託〕

会議の概要

－開会 9時10分－

議長（杉浦和人君） おはようございます。皆さん、全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は13名であります。

なお、10番、加藤和幸議員におかれましては欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議第2号から議第31号まで（町道の路線の認定についてほか29件）を一括議題として、各案に対する質疑に入ります。

また、報第1号から報第2号まで（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11））ほか1件）についても質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

13番、西澤正治君。

13番（西澤正治君） おはようございます。よろしく申し上げます。今日は後ろのほうからということでございますので、一番年寄りからさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。4点ほどお伺いしたいと思います。ひとつよろしくお願ひいたします。

1点目でございますが、議第2号、町道の路線の認定についてということで1点お聞きいたします。今回、佐久良のバイパスの県道が新しく開通されました。旧道が町へ払下げということでございますので、払い下げて、旧の道が町道ということで、町道になるわけでございます。955メートルということですが、以前より佐久良内の民家を通っておりました道が、これは町道でございますが、これがどういふようになるかな。今後とも鎌掛もいろいろ道路改良され、町道があとどうなるのか、西大路線もそうなんですけどね、残った道がそのまま町道として残していただけるのか、そこら辺のことを1点お聞きいたします。

次に、議第5号です。これは簡単なことですが、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてという、これは国のほうから来る条例の制定でございますが、禁錮刑を拘禁刑ということになるということでございますが、禁錮と拘禁刑の刑の違い、もし分かれば教えていただきたい。一向に私も調べてみてもなかなか出てこなんだで、ひとつよろしくお願ひいたします。

そしてから、議第19号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第10号）でございますが、繰越明許費が大変多く、農林水産業費の補正が4件、土木費の補正が5件と多くが追加補正されるわけでございます。いずれもこれまた新年度に事業が引き

継がれて、新年度事業と重なってきますが、全協でも議長からお話がありましたように、これ本当に職員さんが手薄な中でできていけるのかな、本当に心配されるところでもございます。そこら辺の点をお聞かせいただければありがたいかと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

その次に、議第25号、令和7年度日野町一般会計予算でございますが、農林水産費の第4目の農地費、予算書87ページに書いておりますが、中山間地域直接支払交付金事業ですが、本年度より拡充されて、50分の1の勾配になって、大変多くの地域から申請が出されてまいりました。予算も大きく伸びているように思われます。以前より取り組んでおります多面的機能交付金、これもそれぞれ私たちの地域も取り組んでおりますが、多面的機能交付金に取り組んでいる地域と、今度は急傾斜地地域で50分の1の補助と、差はどのくらいあるのかな、よいほうに取り組んでいきたいかと、このように思うわけですが、もう既にこの多面的機能交付金には去年から取り組んでおりますので、5年に一度の見直しということもありますので、そこら辺が分かれば教えていただきたいかと、このように思います。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 13番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 皆さん、おはようございます。西澤議員より、町道認定に関しましてご質問を頂きました。

今回、県道の整備に伴いまして町道に移管になる、今回質問いただいたのは、それ以外の集落の中の道路がどうなるのかというところかと思えます。今回、町道認定させていただく道路につきましては、旧の県道の区間を町道に変えるということでございまして、ほかの道路に関しましては新たに影響するということとはございませんので、現状どおり町道の道路は町道のままということになっております。今回認定させてもらいますのは、県道から町道に変わった分だけということでございます。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） おはようございます。西澤議員のほうから議第5号、刑法の改正によります一部改正条例のことでご質問を頂きました。

こちらのほうの法の改正でございますけども、まず、これまでですと、法改正前でございます。懲役につきましては、刑事施設に拘置して所定の作業を行わせるものと、こういう規定がございます。また、禁錮とは、刑事施設に拘置するものということになります。法の改正後につきましては、拘禁刑という名称に変わるわけでございますけども、刑事施設に拘置し、更生改善を図るために必要な作業を行わせて、または作業、必要な指導を行うことができるというものでございます。

この趣旨につきましては、いわゆる刑務作業の義務化を廃止して、受刑者の年齢でありますとか特性に応じて、特に高齢受刑者におきましては、リハビリや福祉的な支援、また、若年の受刑者につきましては、教育指導の強化を図るということで、再発防止でありますとか、また、社会復帰をより重視した、そういった形で今回の名称が変更といいますか、制度そのものが改正になったというものでございます。今回の条例改正に際しましては、言葉、用語が変わりましたので、併せてその用語を使っている条例を改正させていただくと、こういうものでございます。

もう1点、議第19号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第10号）で大変繰越しが多いということで、この部分につきまして、事業が大変、翌年度に繰り越されるということで、職員が手薄の中でこの事業ができるのかと、こういうふうなご心配を頂いたところでございます。

こちらのほうにつきましては、国の予算のつきでありますとか、そういったことから繰越しをさせていただくものでございます。こちらにつきましての事業実施につきましては、例年翌年度に繰越して事業実施をするということも、近年、予算のつきからそのようなことも増えているわけでございますけれども、職員の手薄の中ではございますけれども、担当課のほうもかなり精力的に取り組んでいただいておりますので、この部分につきましては、年度内に事業がしっかりと完了するように進めてまいりたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） おはようございます。西澤議員のほうから、議第25号、令和7年度日野町一般会計予算につきまして、農林水産業費の中から中山間地域等の直接支払交付金の関係と、さらに多面的機能の支払交付金事業のことにつきまして、差はどの程度であるのかということでお尋ねを頂いたと思います。

差の捉え方、いろいろございますけれども、まず事業といたしましては、まるごとと言われる多面的機能支払の交付金事業を先にお取り組みいただきまして、その後、いわゆる条件不利地に対して措置されます中山間地域の直払いの制度をご活用いただくというふうになってございます。したがって、まず、金額面で言いますと、多面的機能支払交付金につきましては、前年度5,146万9,000円であったものが5,867万5,000円ということで、720万6,000円の増額というふうな形で措置をさせていただいております。

また、中山間地域等の直接支払交付金につきましては、これまで20分の1の急傾斜地のものが50分の1も加えましたことから、前年度に比較しまして2,266万7,000円の増額、2,982万1,000円ということになっておりまして、組織といたしましては、8組織であったものが18組織ということで、そこが10組織ほど増えているというふ

うになります。まるごとにつきましては、今年度末で47組織がお取り組みいただいております。7年度当初からも47組織に加えて、新たにちょっと再開を考えていただいているところもあるということでございますので、そこらについて、また年度が変わりましたら聞き取りをしながら取組を進めていく予定をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

13番（西澤正治君） 大変よく分かりました。補正予算、本当に多く組んでいただきまして、補正予算もそれぞれ職員さん大変ですが、ひとつ上手に渡って、上手というか、あんまり無理のないように、また、それぞれ分担して、それぞれの課で連携しながらやっていただければ何とかできるのではないかな。あんまり職員さんに無理ばかりかけているのは大変でございますので、できるだけひとつ皆さん協力して事業を進めていただきたいなと、よろしくお願いしたいと思います。

それから、まるごとですが、私たちの地域も一生懸命に取り組んでやっております。なかなか、しかし、もう少し事業はしたいなと思っても、なかなか頂いた予算では収め切れないところがあるし、事業が少しできなかったらお金が残ってきて、全部1年間で使い切らなあかんということです。なかなか大変なこともございます。やはり次年度へ繰り越せる、ちょっとでも少し繰り越せるような金額が出れば、あんばい残せるように、繰り越せるように事業もできたら進めていただければ、我々のやっている事務もやりやすいのでございます。ここら辺の考慮ができればひとつお願いしたいなと思いますが、いかがなものでしょうか。再度お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 西澤議員のほうから、改めて多面的機能支払、いわゆるまるごとの取組につきましてご質問を頂きました。

繰り越せるといいのにとということで、現場で起きている状況を訴えていただいたのかなというふうに思います。公の制度でございますので、なかなかそのところが、はい、そうですかとすぐに言えるといい部分もございます。そういったお声があるということにつきましては、しっかりとまた上の機関等へも伝えていきたいというふうに思いますし、できるだけ農業者の方にとって使いやすい制度であるべきというふうには私どもも考えておりますので、またお困り事なり、年度終盤を迎えておりますけれども、相談がございましたら農林課のほうへ来ていただきまして、こういうやり方はどうだろうか、こういうことにしたいんですけどどうかということ言っていただきましたら、きっちりとまた相談に乗らせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

13番（西澤正治君） 終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

12番、中西佳子君。

12番（中西佳子君） それでは、私も質疑をさせていただきたいと思います。

まず、議第19号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第10号）からお尋ねいたします。

歳入の寄附金でふるさと納税の実績見込みに伴い、まちづくり応援寄附金の減額補正についてお伺いしたいと思います。ふるさと納税については、町においても様々なお取組をされておりまして、令和6年度では、ゴルフ場等で現地決済でふるさと納税ができる等、拡大に取り組まれているということをお伺いしております。けれども減額ということになったわけなんですけれども、私が聞きたいのは、令和6年度に拡大に向けて取り組まれた事業ですとか取り組まれたことをまずお伺いしたいと思います。また、取り組んだけれども減額となった要因と思われるものが分かりましたらお教え下さい。そしてまた、今後、拡大に向けてどのように取り組んでいかれるのかの予定がありましたらお教えいただきたいと思います。

次に、議第25号の令和7年度日野町一般会計予算の中からお伺いしたいと思います。

主要施策の概要のほうから申し上げます。2ページの総務費の自治振興費の中で集落機能の維持に向けた自治会等の活動に対する支援業務委託というのがありますけれども、支援業務委託の委託先はどこになるのかお教えいただきたいと思います。また、どういうことを期待されてこの事業があるのかお教えいただきたいと思います。

次に、11ページの民生費から児童健全育成事業の中で、日野学童保育所ヒノキオ保育室の増設に伴う設計委託についてお伺いしたいと思います。今後も高まっていくであろう学童保育ニーズへの対応を図るためというふうに私も理解いたしますが、増築に至る現状と経緯を教えてくださいたいと思います。

次に、12ページの老人福祉費の地域密着型サービス施設等整備事業、補助金で4,060万円が計上されているんですが、これは計画に沿って進めていこうとされているものというふうには思いますが、どういう形で進めていこうとされているのか概要を教えてくださいたいなと思います。

次に、ページ21、土木費、木造住宅耐震改修促進事業の耐震改修促進計画の計上をされております。これは平成19年度から策定をされたということで、平成27年度に改定ですか、そういうものもされて、令和7年度に更新策定というふうにお伺いいたしました。これは概要も教えてくださいたいんですが、策定完了はいつになるのか教えてくださいたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 12番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいま議第19号、令和6年度一般会計補正予算（第10号）について、商工費の中のふるさと納税の減額につきましてご質問を頂きました。

議員ご指摘のとおり、今回2,000万円の減額ということになりまして、当初目標としていました1億に満たなかったということで、その分を減額させていただきました。取組をしているわけですが、結果としてすぐに現れないというところで、こちらとしてもいろいろと考えを検討もしているわけでございます。先ほど言っていたきました今年度の新たな取組としましては、現地決済型のふるさと納税の導入ということで、日野町にお越しいただいた方にその場でふるさと納税ができるという現地決済型によりまして、ゴルフ場のご協力により、そこには大変効果が現れているというふうに思っております。また、ブルーメの丘でありましたり、陶芸体験等もできるように整備を、ラインナップを上げているような状況でございます。今後その辺の辺りをさらに、町内に来ていただいた方に来てよかったというところで、飲食店とか、その辺りでも広げられるように拡大を図っていきたいというふうに考えております。

あと、そのほかに地元特産品の新規開発というところでございまして、その辺りも新たな近江牛というか、肉であったりとかお米であったりというのが非常によく出ますので、その辺りをしっかり出せるような店舗とか、その辺りに力を入れたいと。実際にやっておりますが、なかなかまだその辺りが半ばというようなところでございます。あと、ポータルサイトの見やすさの工夫とか、写真の更新なんかも今年度は取組をさせていただきまして、結果的には対前年で120パーセント増というようなところではございますが、まだまだ足りないその要因は何かということでございますが、やはり返礼品の数が総体的に少ないというところで、返礼品の数にふるさと納税額が相関しているということは、どこの自治体を見てもそうですので、その数を上げないといけないというところでございまして、今後の課題の来年度の予定としましては、その辺りをしっかりとできるように、迅速にできるようにということで、中間事業者の見直しを考えております。それによって、さらに職員でなかなか手が届かないところを、現地に赴いて商工業者さんに協力いただくとか、新たな新規開発をしっかりとやっていくのと、ポータルサイトの見やすさのところ、そこをしっかりと上げていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 中西議員のほうから、議第25号、令和7年度日野町一般会計予算に関連しまして、主要施策の概要の2ページ目、事務事業は、自治の力

で輝くまちづくり推進事業の中の集落機能の維持に向けた自治会等の活動に対する支援業務委託441万3,000円、これの内容と委託先というところでご質問を頂いたところです。この委託業務につきましては、現在、大きく4つの内容で委託をさせていただこうかなと思っております。

まず、1つ目は、昨年の10月にも自治会長さん向けに、今の時代に合わせた自治会の運営ということで講演会をして、その後、意見交換会をさせていただいたところなんですけども、大変好評でして、どこの自治会長さんもほかのところはどういう取組をされているかというところで参考になったということで、お声を頂いております。そういったところで、来年度につきましてもこの意見交換会を開催したいなというふうに思っておりますので、その企画運営の委託経費が1つ目です。

もう1つは、今後、町として、別の経費で上げていきますけども、集落支援員さん、これを地域で自分たちの自治会のことを見直していこうという自治会さんと一緒に伴走しながら、集落の点検を行っていくというところを考えています。そうした中で、集落支援員さんよりもよりスキルを持った方をアドバイザーとして自治会に入っていて、アドバイスをしていただく方を派遣する費用です。

3点目は、来年度うまく事業が進んでいったら、それを事例として手引きみたいなものをまとめたいなというふうに考えております。

4点目は、そもそも自治会って何なのかというところの分かるリーフレットを作りたいなというふうに考えております。

以上、大きく4つがこの委託業務の中に入ってくるというところでございます。ただ、委託先でございますが、先ほどのアドバイザーについては、今想定していますが、そういう人材を派遣される会社がございますので、そこへの委託になると思います。それ以外の業務につきましては、1つはコンサル会社さんがあります。そういったことを扱っておられるコンサル会社さんがございますので、そこへ委託のほうを考えていますのと、一部の冊子、リーフレットというお話をさせていただきましたが、その印刷等については印刷会社さんにお問い合わせするところを予定しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） おはようございます。続きまして、中西議員のほうから、議第25号、令和7年度日野町一般会計予算のほうから、関連しまして、主要施策の概要の11ページの児童健全育成事業の中、日野学童保育所ヒノキオの保育室増設に伴う設計委託費についてご質問いただきまして、その現状と経過ということでございます。

今、学童保育所ヒノキオにつきましては、ヒノキオA、B、C、Dと4つの支援単位がございまして、定員数の合計が205人ということになっております。日野学

童保育所さん全体で、毎年夏から秋にかけて、事前に学童への入所希望者の方々に、入所予定者の人数を把握するためのアンケートというのを実施されておりまして、次年度の入所の予定数を概算で把握されておられます。そうした中、この日野小学校区における学童保育所ヒノキオにつきましては、今の定員数以上の入所希望数がかなりあったということがございましたため、今の4つの支援単位では容量的に入所が厳しいということも相談を受けまして、町と協議を重ねてまいりました。

少子化によります今後の児童数の推移も見極めながら、学童保育所の運営方法や、また、学童さんの指導員の配置数、それから駐車場の確保など、いろんな総合的に検討を町もさせてもらいまして、今回、ヒノキオAに関係します保育室の増設という形での対応を検討させていただきまして、令和7年度において、この設計委託費用の640万3,000円という数字を計上させてもらったというものでございます。

なお、最新の、ヒノキオの入所予定者数としましては、今217名ということをお聞きしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（吉澤増穂君） ただいま中西議員のほうから、一般会計予算の民生費、老人福祉費について関連してご質問を頂戴しました。

主要施策の成果12ページの地域密着型サービス施設等整備事業におきまして、整備補助金4,060万円の計上をさせていただいております。これにつきましては、令和6年度から始まっております第9期介護保険事業計画の中でうたっております地域密着型サービスの新施設の導入ということで、今回の当初予算に計上させていただいたものでございます。

今回の部分につきましては、日野町の地形を考えた上で、訪問系のサービスがやはり必要であるというふうなお声を計画策定の中で頂戴いたしております。ということから、訪問もできる看護小規模多機能型居宅介護を今回公募して進めさせていただきたいと、このように考えております。

今申し上げました看護小規模多機能居宅介護につきましては、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を組み合わせたサービスでございまして、通いと泊まり、訪問介護、訪問看護のサービスを複合的に提供するといったものでございます。国としましても、こういった複合的なサービスを推進していこうという中で、日野町でもこのサービスを導入してはどうかというふうなことでさせていただいております。

予算につきましては4,060万円でございまして、県の支出金、地域密着型サービス等施設整備補助と併せて開設準備経費補助がございますので、これを活用した中で公募をしていこうというふうに考えております。どういう形でというふうなご質問でございますけれども、大体時期としましては夏頃をめどに、サービスを提供で

きる事業者の公募をいたしまして、そして町のほうで適切な事業者を選定した上で導入に向けて進めていただく、このような予定をしております。令和7年度中をめどに開設できるようにということで進めたいと思っております。ただ、看護人材につきましても、なかなか全国的に難しいというか不足している状況でございますので、こういったところも十分見極めた上で進めさせていただきたいなと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 中西議員より、令和7年度日野町一般会計予算より、関連して主要施策の概要21ページの土木費、住宅総務費、木造住宅耐震改修促進事業の耐震改修促進計画についてご質問いただきました。

こちらの計画の概要としましては、地震の発生時に建築物の倒壊等の被害から町民の生命、身体および財産を保護するため、町内の建築物の耐震診断および耐震改修を計画的に促進するための計画となっているものでございます。先ほどおっしゃっていただきましたとおり、平成27年度に改定をしております。来年度10年ということになりますので、更新のほうをしていきたいと思っております。

主な具体的な取組としましては、木造住宅耐震診断員の派遣、また、診断員を派遣しましたところで、概算費の作成というようなところでございます。それに基づきまして、耐震改修される場合については補助金を支給させてもらっているというような形になります。

完成年度でございます。令和7年度で完成する見込みで、1年で完成する見込みで進めたいとおります。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） 2点ぐらい聞きたいと思うんですが、自治振興費のことなんですが、4点取り組まれるというご答弁だったんですが、昨年、自治会長さんとかの意見交換会が大変よかったというところで、今後これをもう一度ということなんですが、自治会長さんが代わられるところもあると思いますし、今年を踏まえて、また来年度にステップアップするという感じで、また代わられたときにそれをうまく引き継げればいいんですが、なかなか継続的に、そこで切れてしまうのではないかという懸念も発生するわけなんですが、そういうようなところはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

あと、老人福祉費の地域密着型サービスのところですけども、4,060万の補助ということで、新しく施設を建てるというのはなかなかこの計画では厳しいところなんです。例えば、日野町の既存の建物をお貸しして開業されるということも視野に入れていらっしゃるのか、そういう補助もされるのかというところをお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 自治振興の関係で再質問いただきまして、自治会長さんの任期が1年というところで、そこがうまく引き継いでいけるかというところでございます。私も同じような思いをしておりますので、そこは工夫が必要かなというふうに思っております。1つ言えますのが、やはり自治会として、自分とこの自治会をよくするために見直していこう、継続するために見直していこうというところが、1つは自治会内でコンセンサスが取られて、それが自治会長が代わっても引き続いて複数年で取り組んでいくという体制がまず必要かなというふうに思っています。そういった、今回、自治会さんにアンケートをさせていただいた中で、町内でもそういうふうに取り組まれている自治会さんがございますので、そのノウハウをお聞きして、ほかの自治会さんにもご案内できればなというふうに考えておりますので、そういったところで、この事例とか、また、ほかの方法もあるかもしれませんけども、行政としてもいろいろいろいろな情報をお伝えしながら、一緒に取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（吉澤増穂君） 再質問を頂戴いたしました。地域密着型サービスの施設整備について、現在の状況で一から建てるとなると4,060万ではどうなのかというふうなご質問でございますが、町といたしましては、事業者が自前で調達するというのが基本的な考えでございますので、事業者さんがお持ちの建物を流用していただくとかいうことも考えられますし、予算を自前で支出されて建設されるということもあるかというふうに思っております。ただ、これまでから町として公募をさせていただく事例が何例かございまして、その中では、遊休でありました町の土地を借地という形でお貸ししたこともございますし、建物につきましても、少し年数がたってございましたけれども、そこを修繕した上で使われておられる現在の事業者さんもいらっしゃると思いますので、こういったことについては、事業者さんの思いであるとか、立地の部分であるとか、こういったことも考えた上でご相談にはのらせていただきたいなと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 私からは合計で4点ほどお聞きしたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、令和6年度日野町一般会計補正予算（第10号）から1点だけお尋ねします。

第2款の総務費からですけれども、第1項に総務管理費、10目に交通安全対策費、鉄道対策事業3,131万4,000円ございます。ここからお尋ねしたいんですけれども、これは、内池の近江鉄道日野駅前駐車場の整備に係る経費を増額補正するとともに、

一般社団法人近江鉄道線管理機構が実施する施設整備について、国の補正予算に伴う追加割当てがあったことから、必要となる補助金を増額補正するというふうに伺っておりますけれども、内池の駐車場整備そのものにかかる費用も増額されているのでしょうか。また、総事業費はいくらぐらいになるのでしょうか。この辺、分かれば教えていただきたいと思います。

続きまして、令和7年度日野町一般会計予算から、当初予算から3点お尋ねします。事項別明細書にあります細かいことにつきましては、予算委員会等ございますので、委員会のほうでお尋ねしたいと思いますので、今回この質疑の場では大きな視点からお尋ねしたいというふうに思っております。

まず1つ目、特別会計の予算規模からですけれども、国民健康保険特別会計が前年度比8,000万円減の20億6,700万円となっております。これは被保険者数の減によるものというふうに伺っておりますけれども、昨年からの減少人数も合わせて、被保険者数の実数を教えていただきたいと思います。また、今後の見通しを教えてください。同様に、介護保険特別会計も前年度比467万6,000円減の22億4,189万円となりまして、介護給付費の、これも減によるものというふうに伺っておりますけれども、こちらも減少の実態と今後の見通しを教えてください。

3つ目ですけれども、歳入のほうからですけれども、給与所得控除、昨年の12月に改正されましたけれども、これについてちょっとお尋ねしたいと思います。

まずその前に、今、国会で審議されております所得税についても、所得税は国のほうへ納める税金でございますけれども、複雑なこともあります。町民生活に直接関わることでありますので、確認の意味で教えていただきたいと思うんですけれども、103万円の壁を見直して、所得税の課税最低限を年収によって最大160万円に引き上げる所得税改正法案が衆議院の本会議で、つい先日、4日に可決、通過しました。所得税改正法案は、年収200万円以下の方は、恒久的に所得税の非課税枠が160万円まで引き上げられる。一方で、年収200万円から850万円の方については、所得により3段階で引き上げられる。一方で、年収200万円から850万円の方については、所得により3段階で基礎控除を30万円から5万円上乗せする。また、上乗せは2年限定となるという判断でよろしいのでしょうか。ちょっと確認ですけれども、お願いします。

お尋ねしたいのは、給与所得控除を12月に改められましたけれども、これによって当町への影響はどれぐらいになると予測されますでしょうか。また、この改正による町の事業への影響とか、財政運営の予測などを示していただきたいと思います。

もう1つですけれども、基金の残高からこれはお尋ねいたします。その他の特定目的基金というふうなひとまとめで、この基金、資料には書いてございますけれど

も、実際はその中に、例えば町営住宅の建設整備基金であるとか、文化財保護基金であるとか、いろいろあると思いますけれども、具体的にどのような基金があるのか教えていただきたいなと思います。また、令和6年度の14億6,066万5,000円であったその他特定目的基金の残高が、今回0.3パーセント伸びて14億6,544万6,000円となる見込みでありますけれども、その内訳を教えていただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩します。

－休憩 9時56分－

－再開 9時56分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 議第19号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第10号）から鉄道対策事業の予算についてご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

今回の補正は、駅前の駐車場整備工事と一般社団法人近江鉄道線管理機構に係る補助金が含まれております。このうち駅前駐車場整備工事は、事業精査も含め140万円の増額計上をしておりますので、総額は1,420万円となります。ここにつきましては、国の補助金の割当てが多く見込めたことに加えまして、鉄道事業者との協議によりまして、下り線ホームの裏に駐車場として取得した土地との間に残地が残るために、鉄道輸送に影響のないことを前提に、今後の維持管理も含め、有効な範囲まで鉄道事業者の用地を借用する形で駐車場区画を取り込むことができましたことから、工事内容に変更が生じたので、地方自治法の第220条第2項の規定によりまして、予算の流用を行い、工事の執行を行ったものでございまして、今回の補正は、事業の精査と流用戻しを行うための予算を計上させていただいたものとなります。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（吉澤幸司君） 後藤議員のほうから国民健康保険会計のことにつきましてご質疑いただきました。

まず、被保険者の数のほうになるんですが、昨年度末で3,808人の方が加入していただいています。今年度ですが、直近の2月末の時点3,674人で、1年間の中で134人減少といった形になってきています。

今後の見通しのほうにつきましてですが、まず国民健康保険、社会保険、それぞれ変わる理由のほうを見ていきますと、やはり一番多いのが、職に就いた、あるいは職から離れたといったところの理由が、これは一番多いといったことになります。その次にやはり一番多いのが、75歳を迎えまして、後期高齢者のほうに移るといっ

た形のほうが、これは令和3年度以降ずっと多いといった形になってきます。このところで、見通しのほうですけど、なかなか社会保険に移る、あるいは国民健康保険に入ってくるといった形の方は、人数のほうは多く、変わってはいないんですけど、後期高齢のほうを見ていきますと、この世代、75歳になられる方は非常に多いというのは皆さんご承知いただいていると思うんですけど、こちらのほうも3年度から見ていきますと、どんどん減ってきているというのが分かります。理由としては何かなというふうになってきますと、75歳、高齢のほうになってきても、今現在も社会保険のほうに何らかの形で加入されている方が増えてきているのかなと。私らのほうで分かりますのは、国民健康保険から後期高齢のほうに移るとい方は分かるんですが、社会保険の方も75歳になってきますとそちらのほうに移っていきますので、そういった方がどんどん増えてきているのかといったことは分析していますので、今後も国民健康保険の加入者の数のほうは減っていくのかなといったことは分析させてもらっているところになります。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（吉澤増穂君） ただいま後藤議員から一般会計の当初予算に関連いたしまして、議第27号、令和7年度日野町介護保険特別会計予算につきましてご質疑を頂きました。

予算規模に着目されておりますので、この点からまず申し上げたいと思いますが、保険事業勘定、サービス事業勘定を合わせまして22億4,189万円、対前年度比で申し上げますと467万6,000円の減額となっておりまして、この中で、予算の9割以上を占めますのが保険給付費でございまして、これに着目いたしまして、答弁のほうをさせていただきたいと思っております。

令和7年度の特別給付を除く保険給付費総額は20億7,669万円となっております。前年度比は1,708万3,000円の減となっております。ただ、本来、給付費予算は事業計画と整合を取りまして同額とすべきとなっておりますが、前年度の予算につきまして、当初予算につきましては、事業計画の初年でございまして、国の介護報酬改定の決定が遅れたことから、町の予算と整合を取って調整をすることができておりません。今回、同時に提出をさせていただいております令和6年度補正予算（第4号）が計画と整合を取ったものとなっております。その給付費の額につきましては20億1,702万9,000円でございます。この額を前年度予算とした比較といたしましては、5,966万1,000円の増加となっております。あくまで第9期計画に基づく予算でございますが、第8期の計画期間よりも高齢化率および認定率の上昇傾向が見られますので、給付費も一定の増加になるものと推測いたしておるところでございます。

また、現状の給付費の動向といたしましては、今年度の給付費、決算見込みにつ

きましては、19億円程度になると見ております。令和5年度給付費決算額が18億4,573万4,000円でしたので、約5,000万円程度、前年度から上回る見込みとなってございます。団塊の世代が全員後期高齢者になります2025年を本年迎えておりますので、認定率や給付費の動向に注視するとともに、「元気で長寿！幸せのまち“日野”」を目指して、健康づくりや介護予防に力を入れてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（吉澤幸司君） ただいま後藤議員からご質問がありました。先日通りました所得税の一部を改正する法案の衆議院の可決の状況について、どういった影響があるかというご質問を頂きました。

衆議院のほうの状況で確認をさせていただきますと、所得税の影響につきましては、令和7年度は約6,210億円、国の税金で減収になるであろうというふうな予想を立てられております。見込みを立てられております。国の税収が減ることですので、町に来る交付税とかのものについては、これからどういうふうに対応するか詳細が決まっていくものと思いますけれども、そこについては私どもは分かっていないところでございます。

もう1つの部分について、令和7年度の地方税改正案で示されました給与所得控除の見直しというのが示されました。その影響につきましては、給与所得控除の最低保障額について、現行55万円から65万円に引き上げられるということになっておりまして、町県民税につきましては、令和7年所得分に係る令和8年分の課税分から適用となっており、令和7年度には特に影響はしてこないんですけれども、令和8年度から減収が予想されております。令和6年度の課税をベースに、どれだけの減収があるかという見込みを立てますと、町の税金のほう、町税のほうでは約5,400万減収という見込みとなっております。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 後藤議員のほうから、議第25号、令和7年度日野町一般会計予算の中の基金についてご質問いただきました。その前に、先ほど税務課長が答弁させていただいた内容でも、いわゆる今回の所得税法の改正に伴う町への影響ということでございます。

先ほど税務課長のほうから答弁がございましたとおり、町税への影響についてということは令和8年度からということでございます。こちらのほうにつきましては、状況を注視していきたいなと思います。

もう1点の国への影響、令和7年度からということになろうかなと思うんですが、これによりましてどのような影響があるのかなと、ちょっと予測が難しいところがございますので、今後は国の動き等をしっかりと注視していきたいなと思い

ますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、まず基金のほうでございます。その他特定目的基金の内訳をお尋ねいただきましたので、お答えをさせていただきます。こちらの基金残高につきましては、特定目的ということで幾つかございます。特定目的基金につきましては、特定の目的のために資金を積み立てるというものでございます。日野町では一般会計につきましては9つの特定目的基金を設置させていただいているところでございます。順次申し上げたいと思います。

まず、教育施設整備資金積立基金でございます。こちらのほうにつきましては、基金残高は令和6年度の見込みのほうが5億7,706万3,000円でございます。当初予算に計上しております令和7年度積立金のほうが72万2,000円、そして、基金の繰入金のほうが460万円ということですので、7年度末で見込んでおりますのが5億7,318万5,000円ということで、マイナス0.7パーセントになります。

次にございますのがまちづくり応援基金でございます。こちらは個人または団体からの寄附金、いわゆるふるさと納税を財源とさせていただきまして、活力に満ちたまちづくりを推進するための基金ということでございます。令和6年度末の見込んでおりますのが1億2,474万6,000円、令和7年度中に積立てが1億11万7,000円、基金の繰入金のほうが6,372万6,000円、令和7年度末の見込みが1億6,113万7,000円で29.2パーセントの増を見込んでおります。

先ほどの教育施設整備資金積立基金でございますが、これにつきましては、名前のとおり、教育施設整備資金ということで教育施設に充てるための資金でございます。

次に、国民健康保険高額療養費および出産資金貸付基金でございます。こちらにつきましては、国民健康保険の被保険者の方でございますが、高額療養費の支給対象者で、療養に要した費用が高額で支払いが困難な方でありますとか、また一方で出産育児一時金の支給対象者で、出産に係る当座の費用の支払いが困難な方に対しまして、その費用の一部を貸し付ける、そのために必要な経費を積立てをさせていただいているものでございます。これによりまして、適切な療養の機会等の確保と生活の安定を図ろうとする目的がございます。この基金につきましては200万円ということで条例上決まっておりますので、増減のほうはなく200万円の基金ということでございます。

次に、文化財保護基金でございます。こちらは文化財の保護、保存を図るために積立てをしている基金でございます。令和6年度末の見込みで774万7,000円でございます。令和7年度中に積立金が1万円でございます。繰入れはなしということで、令和7年度末の見込みが775万7,000円の0.1パーセントの増ということになります。

次に、町営住宅建設整備基金でございます。これは、町営住宅または共同施設の

建設、修繕または改良に要する財源に充てるための基金でございます。令和6年度末の見込みが3億1,108万4,000円、令和7年度の積立金のほうが38万9,000円、繰入れはございません。年度末の見込みが3億1,147万3,000円の0.1パーセントの増ということでございます。

次に、農村ふるさと・水と土保全基金でございます。こちらは農村地域における土地改良施設の機能の維持増進に係る地域住民の共同活動の活性化を図るための基金でございます。令和6年度末の見込みが1,020万2,000円、令和7年度の積立金のほうが1万3,000円、繰入れはございません。令和7年度末の見込みが1,021万5,000円と0.1パーセント増ということになります。

次に、森林環境譲与税基金でございます。これは、国から譲与を受けております森林環境譲与税を財源といたしまして、森林の整備およびその促進を図るために積み立てている基金でございます。令和6年度末の見込みのほうが1,485万9,000円、令和7年度の積立金が82万1,000円、繰入金はなしということでございますので、令和7年度の見込みが1,568万円の5.5パーセントの増ということになります。

次に、情報システム整備基金でございます。これは、情報システムの安定的な運用を図るため、情報システムの整備のために積み立てている基金でございます。令和6年度末の見込みが1億8,561万2,000円、令和7年度の積立金が23万2,000円、令和7年の繰入金につきましては2,345万6,000円、令和7年度末の見込みといたしまして、1億6,238万8,000円のマイナス12.5パーセントになります。

最後に子育て未来基金でございます。これは、子育て支援に係る施設の計画的な整備および、子どもを安心して育てることができる施策の充実を図るために積み立てている基金でございます。令和6年度末の見込みが2億2,735万2,000円、令和7年度の積立金のほうが28万5,000円、令和7年度の繰入金のほうが602万6,000円、令和7年度末の見込みが2億2,161万1,000円のマイナスの2.5パーセントということになります。

以上が一般会計の特定目的基金の内訳ということでございます。なお、それぞれの特定目的基金ごとに特徴がございますので、その財源によりまして、いわゆる積み増しの積立金の有無でありますとか、また、事業の財源に充てるために取り崩す額、いわゆる基金繰入金が異なっておりますが、このような内訳ということになっております。

0.3パーセントの伸びの部分でございますけど、この全ての特定目的基金の合計のほうが、令和6年度末におきましては14億6,066万5,000円と見込んでおります。これが令和7年度の末の見込みのほうでいいますと14億6,544万6,000円となります。この伸び率のほうが0.3パーセントとお示しをさせていただいているものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

まず1つ目の鉄道対策事業費についてですけれども、内池の駅前の駐車場については大体規模とかは分かりました。あと、この駐車場整備、今のところ完了はいつというふうなめどが立っておりますでしょうか。予算が最初計上されてからすぐに私、場所を見に行っただけですけど、大きな穴があいて、非常に整備しにくい場所であつたように私は思いますけれども、いつ頃完了するか分かれば教えていただきたいというふうに思います。

それともう1つは、なぜこの事業が交通安全対策事業に位置づけられているのか。あんまり交通安全と関係ないように思いますが、この辺、事情があればお尋ねしたいと思います。

それと、7年度の当初予算についてですけれども、先ほど私、特別会計の分まで一般会計と一緒にして質疑してしまいまして、申し訳ありませんでした。まず、国保の特別会計につきましては十分分かりました。ありがとうございます。

介護保険特別会計についていなんですけれども、実態と今後の見通しは分かったわけなんですけれども、今後さらに財政的に厳しくなっていくであろうということは十分予想されるわけなんですけれども、1つ、野洲市の例なんですけれども、多分県内で初となりますけれども、介護施設への送迎をみんなで共同で行うというシステムが始まったように聞いております。ほかの市町や県ではまだやっていないように思うんですけれども、当町もこういうものを検討して、効率化、あるいは財政的な部分のコストダウンというのを図っていくということが難しいんでしょうか。この辺できないかどうかお尋ねしてみたいというふうに思います。

それと、所得税については、大体報道でもされているとおりだなというのは確認できました。ただ、お尋ねしたってここで答えているわけじゃないんですけれども、所得税が減ることによって、国で6,216億円ですか、の減収見込みをされているということになると、もしかすると、以前にもありましたように、地方交付税なんかの捉え方、在り方についての議論がまた始まるんじゃないか、減らしていこうかという話が出てくるんじゃないかというようなことを心配するわけなんですけれども、その辺に対して、町のほうからもぜひしっかりとそういう部分を、基礎自治体の面倒も見てほしいということを意見を述べていただきたいと思うわけなんですけれども、それと、そういった意見書というか、意見を国のほうに向けて発信していただくようなご予定といいますか、ことは考えておられないかどうか、その辺もお尋ねしたいというふうに思います。

それと、基金の残高について、どういった基金があるのかは十分分かりました。ありがとうございます。その中でお尋ねしたいんですけれども、森林環境税、全納

税者から年間1,000円ずつ、今、国のほうで徴収していらっしゃいますけれども、これが始まりまして、それに合わせて森林環境譲与税基金というのが新しく昨年度からかな、始まりましたけれども、今1,485万余り基金に積み立てあるということとで今教えていただきましたけれども、森林環境譲与税、以前からありましたけど、これが始まって額も増えております。これ、今後の使い道とか、何かご計画ありますでしょうか。その中でお尋ねしたいのは、日野町内産の木材を使って家屋などを建てた場合の補助制度、こういったものにこの森林環境譲与税基金は使えないものかどうかということと、あるいは、山林なんかの地籍調査、今、始まっておりますけれども、こういったものにも使ったり、あるいはもう1つ、森林経営管理制度というのが県の森林組合と共同で今やっけていただいておりますけれども、こういったものにも使っていけないのかどうか、その辺もお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 日野駅前の駐車場整備と予算科目についての再質問にお答えさせていただきます。

まず、駐車場整備の完了でございます3月末を目途に工事を進めております。

次に、予算科目に関するところでございます。鉄道に関する予算でございますが、これまでから第2款総務費の第1項総務管理費において予算のほうを計上させていただいております。ご質問の第10目・交通安全対策費に予算計上しておりますのは、地方自治法において示されている予算科目の例示に、公共交通に係る予算科目が明確に明示がされていないということがございますので、こちらのほうでしているということになります。加えて日野町の事務処理規程に基づく文書分類表におきまして、交通安全教育、また、交通安全対策に係る文書の分類と、バス、鉄道などの公共交通が同じ交通対策の分類に含まれていることから、予算の科目についてもこちらの科目に統一をしているというところでございます。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（吉澤増穂君） 再質問を頂戴いたしました。介護保険特別会計予算に関連いたしまして、財政的に今後の見通しを含めて質問いただいたというふうに考えております。他市での送迎サービス、通所介護デイサービスに係る送迎サービスが中心かと思われますけれども、これを共同でできないかというふうなことで効率化というふうなことが考えられないかというふうなご質問かと思っております。

野洲市さんの方法につきましては、実態につきまして詳しく承知しておりませんので、またこの辺につきましても勉強をさせていただきたいなというふうに思っております。ただ、日野町の地理的な条件、ヤツデのように谷があつて、広い町面積があるという中でございますので、こういった形でそういったことができるのか、

こういった部分、また、町がどのようなことに協力していけるのかということも考えていかなければならないかなというふうに思っております。また勉強させていただきます。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 再質問いただきました所得税の減額につきまして、国の地方交付税が減らされるのではないかと、こういうことが予測されることから、町からも意見を述べてはどうか、こういったご質問だったと思います。こちらのほうにつきましては、全国的な影響で、特に小規模市町村にとってはかなりの影響が予測されるのかなと思います。このことにつきましては、町村会がございますので、こういったところと足並みをそろえながら対応してまいりたいと、このように思っております。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 後藤議員から、特定目的基金の中で森林環境譲与税基金に関する関係で、使い道等についてお尋ねを頂いたところでございます。

この基金につきましては、令和2年の4月から施行しておりまして、先ほど総務主監が申しました目的に沿って活用するというふうになっております。今後の計画の中で幾つか事例を挙げていただいております。山林等の地籍の関係での利用はどうかということでお尋ねでございました。こちらは間違いなく使えるものというふうに考えております。また、森林経営管理制度における計画策定等の制度につきましても活用はできるものというふうに考えてございます。

町としてこの基金をどのように使っていくかということでの方針といたしましては、いわゆる平成22年に公共建築物等における木材の利用促進に関する法律ということが制定されたこともございまして、公共建築物等における地域産木材の利用方針を策定して取組を進めているということもございまして、町はこういった方針に沿いまして、公共施設の木材の利用、そして木質化等を進めてきているところでございます。

町内産の木材でどこまでできるかということは、森林組合さん等の協力も大変重要になってくるかなというふうに考えております。建築物全てを町内産で賄うことができるかということを以前にも聞いたこともあるんですが、なかなか流通量を確保することが難しいということもおっしゃっておりまして、施設全体を例えばそういうふうにするということであれば、かなり入念な計画を立てて、事前に調達方針ですとか、ご用意いただく必要もあるのかなというふうに考えているところでございます。そういう中で、いかに木質化を進めるか、公共施設等の改修やいろんなときには、町の農林課のほうからもそういった木材を使っていただくように勧めていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、住宅の施策の中で町内産木材を利用して、それらを活用いただいた場合に助成金を出せるかという部分については、少し全国的な事例も研究させていただかないといけないかなというふうにございますので、ペナルティーがつくようなことがあってはございませんで、そういう中で例がございましたら、県と関係機関とも相談しながら、木材利用につながることであればそういうようなことを関係課とも協議しながら検討できればなというふうに思っているところでございます。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） もう答弁は結構ですけれども、特に森林経営管理制度と関連させて進めていきますと、今お話の中にもありました町内産木材、こういったものを活用した家屋の建設というようなものにもつなげていけるんじゃないかなというふうに思います。将来的にぜひそういう方向も取っていただきたいと思いますし、また、多賀町さんなんかは結いの森という中央公民館ですか、多賀産の木材で建てていらっやって、非常にあれが宣伝効果ありまして、多賀の木材はいいというふうにあれであっちこっちでよく聞きますので、そういった意味でもぜひ日野町でも活用していただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございせんか。

9番、高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） それでは、私からは議第25号、令和7年度日野町一般会計予算の中から3点質問をさせていただきたいと思います。資料は、令和7年度の当初予算案の概要の中から質問をさせていただきます。

まず最初に、これの19ページになります。一番上のほうに健康推進相談事業とあるんですけども、この中から1点お聞きをさせていただきたいと思います。この中で、生活習慣病というのは誰にでもあるわけなんですけども、健康で生活することが一番良いというのと、寿命と健康寿命が近づくほうがいいわけなんですけども、この中で新規の事業が滋賀医科大学と日野記念病院と日野町の共同研究による糖尿病と、あと糖尿病性腎症重症化予防対策事業とあるんですけども、これは具体的には、この話合いをされて、どのような研究成果を得て、それをどのように使われるのか、あるいは住民に対してどのようにその結果を周知されるのか、その辺、計画があれば教えていただきたいというふうに思います。

それから2点目なんですけども、同じページのリサイクル促進事業でございます。私、生ごみについて本当は質問しようかなと思っていたんですけども、以前にももう既に質問されていたので、ここでちょっとお尋ねしたいと思いますのは、生ごみの処理容器の購入補助ということを書いていますけども、実は私もこの電気式のを以前に買ったことあるんです。しかし、実際にはあまり使えなかったという経験が

あります。それで、畑にコンポストを置いて、その中へ全部放り込んでいるんですけども、昔は、パッカー車の後ろをついていったときに汁がだーっと漏れていたのを覚えています。あれはちょっとひどいなと。あれ、ほとんど生ごみから出ている汁かなと思うんですけど、可燃ごみでも分別収集をされてはどうかというふうに思うんですが、紙類とか段ボール類は分別収集されています。しかし、プラスチックとかそういったのは分別収集されずに、生ごみも含めて一緒に可燃ごみで出しているわけなんですけども、せめて生ごみだけでも分別収集を始めていただけないかなというふうな思いはあるんです。

生ごみの重量が中部清掃に聞きますと、40パーセントぐらいの生ごみがあるという、可燃ごみの中にですね。これはあまりにも経費の無駄遣いになるのではないかと。それぞれの家庭で生ごみを分けて、堆肥化していただければ、その分、焼却経費も助かるのではないかとというふうに私はいつも思っているわけなんですけども、生ごみに対する分別収集を今後計画をされる予定があるのかどうかということで、そのような生ごみを堆肥化すると言っても、なかなか、堆肥にできる畑がある家はいいんですけども、畑がない家は堆肥化できないんです。そういう意味では、生ごみ処理容器の補助というのは必要なものかなと思うんですけども、畑のある家は、畑にコンポストを設置して、その中に生ごみを捨てていただければ、ごみの収集の中でも非常に重量が減るのではないかと。すると焼却するのも助かると。

私の家から中部清掃センターの焼却場の煙突が見えているんですけども、ずっと24時間水蒸気が出ているわけですね。煙も混じっているか分かりませんが、あの水蒸気というのは莫大な量の水蒸気が出ていて、その水分を燃やされていますので、その辺、私、生ごみは分けたほうがいいのかと思いますので、生ごみの分別収集について、当局の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

次3点目ですけども、20ページです。公園管理運営事業のところでは1点お聞きしたいというふうに思います。この公園管理運営事業の中で新規で2つ書いていますけども、下のほうの子どもの遊び場の確保等に資する公園整備の推進に係る設計業務と書いていますが、2,494万2,000円ですね。これ、大きな額なんですけども、子どもの遊び場は、松尾公園には子どもの遊び場が確かにありますが、大谷公園には子どもの遊び場がほとんどないわけです。スポーツはできるというものの遊具施設が全く置いてありません。それで、ここで言う遊び場の確保というのはどういうのを意味されているのか教えていただきたいというふうに思いますのと、大谷公園にも遊具を設置されるのかどうか。

そして、もう1つは、プールが今ありません。しかし、プールがないので、日野町民は、例えば布引公園プールを利用されたり、東近江市に総合運動公園がありまして、そこに布引プールがあるんですけども、私も何遍か利用したら600円要るんです。

水口にも子ども用のプールがあって300円要ると書いていますけども、日野町にも将来的にプールがあったほうがいいかなというふうに思いますので、この辺の計画があるのかも教えていただきたいというふうに思います。公園管理については、子どもの遊び場はどうか、そしてプールはどうか、これについてよろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 9番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。

福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） ただいまは高橋議員のほうから、当初予算の関係で、当初予算の概要のうちの19ページの一番上、健康推進相談事業の中で、新規事業といたしまして、滋賀医科大学、日野記念病院、日野町の共同研究による糖尿病、糖尿病性腎症重症化予防対策ということでご質問を頂いたというところでございます。

どのような成果を目指すのかというところでございますが、糖尿病につきましては、国や県、また、町でもデータヘルス計画に基づいて、重症化予防していこうというような計画をしているというところでございます。その中で、町としてもできるだけ、先ほど言われました健康増進を図りたいということで、糖尿病の方を少しでも糖尿病から透析に移ることを遅らせる、ないしは少なくしていくというのがプログラムの中でも課題とされているところであります。その中で、今回、滋賀医大の先生が日野記念病院へ来ていただけるということもありますので、その中で町としては、今も保健師ですとか管理栄養士の下、特定保健指導をさせていただいているところでありますが、病院医療の関係からもそういう指導をしていただければいいのかなというようなことも記念病院さんのほうとはお話をさせていただいているというところでございます。

また、記念病院さんの先生が来ていただくので、臨床と基礎研究、この両方をさせていただくことになります。臨床というのは実際に患者さんを診ていただくという部分で、先ほど、例えば糖尿病にかかる専門の外来ですとか、そこで特定保健指導をしていただくとか、あと基礎研究につきましては、町の特定健診のデータとかを用いまして、日野町の実態を把握させていただく。また、どういう方向で予防に努めさせていただくのか、そういうことをお願いできたらなというふうに考えているというところでございます。なお、周知につきましても、これから糖尿病に関してさせていただくということですが、まずはこの事業をするということで、町民の方に広く周知をしていかなければならないというふうに考えていますので、今お話の中では上がっているのが、最初のキックオフイベントとして、例えば講演会をするなりとか、そういうような形で進めていきたいなというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いいいたします。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 続きまして、リサイクル促進事業についてご質問いただきましたので、答弁させていただきます。

生ごみの分別収集ができないのか、計画がないのかというところでございます。日常生活、事業活動をする中において、ごみの発生というのは避けられないということが課題でございまして、町民、事業者、行政が一体となって、ごみをできるだけ捨てないということだけでなく、できるだけごみを作らない、発生させないというような取組をこれから強化していくということで、現在、環境基本計画の中でもこういった部分について十分話し合っているところでございます。

この中で、今、行政として生ごみだけを分別して回収するというような計画は現時点ではございませんけれども、地域の活動の中で、既に女性会さんを中心に、生ごみを分別して、それだけ独自に集められて堆肥化事業に取り組んでおられるといったような事業は既にされておられますし、それについても町としても応援をさせていただいているところでございます。また、今回、増額で生ごみ処理容器の補助金の購入の拡大ということを進めておりますが、こういったことも、できるだけごみにせず堆肥化して、いわゆる違う目的、堆肥等でまた違う活用をしていただくというような取組を行政としても支援しているというようなところでございますので、ご理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 高橋議員から、令和7年度当初予算の概要から、公園管理運営事業の子どもの遊び場の確保等に資する公園整備の推進に係る設計業務についてご質問を頂きました。3点ご質問いただいたかと思っております。

子どもの遊び場というものはというところでございますが、松尾公園が一番イメージしやすい形ではないかなと思っております。今の子どもの子育て世代が利用しやすいような形をできればというふうに思っております。今回の設計の中では、松尾公園、大谷公園をどうしていくかというところの設計業務を進めていきたいというふうに考えております。

2点目でございます。大谷公園に遊具を設置するのかというところでございますが、そちらにつきましては、こちらの基本計画の中で検討していきたいというふうに思っております。基本的には、スポーツ施設が充実しているような形になりますので、そこにどういう形でしていくのかというところは、そちらの計画の中で検討していきたいというふうに考えております。

3点目のプールの計画につきましては、今年度解体に至ったというところでございます。今後の計画につきましては、今のところないところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9 番（高橋源三郎君） 2点ほど再質問させていただきます。

1つは、リサイクル事業の中で、学校給食で野菜なんかの調理もたくさんされていると思うんですけども、学校給食から出てくる生ごみはどのように処理をされているのか教えてほしいというふうに思います。

それと2点目ですけども、公園の中で、松尾公園にはたくさんの遊具があるんですけども、いろいろカタログなんか、インターネットで見ていると、非常にたくさんの子どもの遊び、遊具があるんですけども、地元の遊園地というのか公園にそういった遊具も設置されているんですが、やはりそれだけでは物足りないので、松尾公園に遊びに行こうという子どもたちもいますし、親が連れていくわけですね。さらには他市町へ遊びに行っているんです。あそこの公園のこの遊具は面白いのということです。他市町の公園まで遊びに行っている状況があるんですけども、松尾公園にも、あるいは大谷公園にも、もっと子どもの遊び場の遊具を増やしていただけないかというふうに思うわけですけども、これと学校給食の生ごみについて、2点再度お尋ねします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 高橋議員のほうから、学校給食の残渣についてということで再質問を頂戴いたしました。

学校給食の残渣につきましては、12月の議会でも議論いただいたご記憶にもあるかと思うんですけども、今、日野町の小学校では自校方式で給食をしておりますので、教育長の答弁にもありましたように、教育の一環として、食育の一環として給食を捉えておりますので、給食をただ単に配るだけではなくて、まず残渣が出ないような仕組みの中で献立を立てる。それから、給食の時間の中で、教員もしくは栄養教諭からの指導を入れる。その中で子どもたちに食を学ぶ機会を取り入れながら、残渣を減らすというよりは食を学ぶという取組をしています。その中で、小規模校においてはほぼ残渣はございません。大規模校につきましては、そのときのメニューによって残渣が出ますので、大規模校につきましては、五味太郎という生ごみ処理機を置かせていただく中で、そこで堆肥化して、議員も目にされていると思いますが、役場の正面玄関のところにその堆肥を置かしていただいて、町民の方が菜園の肥料としてご活用いただくというような取組をしております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 高橋議員から、大谷公園への遊具の設置ということで再質問を頂きました。

遊具の設置に関しましては、大型の遊具になりますと非常に高額な費用もかかってきます。大きくなればなるほど新設費用もかかりますし、また、安全に施設を利用していただくためには維持管理費用も点検の費用等がかかってくるような形に

なりますので、今回要望いただいたところの中で、大谷公園の設置につきましては、基本計画の中でしっかり検討していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9 番（高橋源三郎君） 今、子どもたちの数は減ってきていますが、子どもの遊び場の遊具というのは必要かと思っておりますので、ぜひとも充実した遊具にしていきたいというふうにお願いしまして、私の質問は終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時55分から再開いたします。

－休憩 10時45分－

－再開 10時53分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

ほかに質疑ございませんか。

8 番、山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） それでは、私のほうから何点か質疑をさせていただきます。

まず最初に、議第3号、日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてです。地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律により、地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者の設置する対象施設に関わる固定資産税の免除について必要な事項を定めるもの、いわゆる投資の促進を進めるもので、短期的にはこの固定資産税の免除が、ここでは3年間と言われていますけれども、それ以降についてはきっちりと税収増につながっていくと、そういう意味のものかなというふうに思っております。

ここでお聞きしたいのは、まず、地域経済牽引事業計画そのものは、県もちゃんとホームページに上がっていて、立案されているもので、どのような仕組みで現在運用されているのか。また、いつから実施されているものなのか。それと、日野町の地域経済牽引事業促進区域とは工業団地だけなのか、全般なのか、そういうところについて詳細をお聞かせ願いたいと思います。それがまず1点です。

次、議第8号、日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例および日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。これは、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律および次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の制定公布に伴う2条例の改正であります。時間外勤務制限の対象となる養育する子の年齢要件の拡大、これは今まで3歳未満、3歳に満たない子であったものが、小学校就学の始期に達する子まで拡大されるということになるもので、あと、仕事と介護の両立支援制度等に関する意向確認等の処置の追加や、職員に対する介護両立支援制度等に係る研修の実

施、それから介護両立支援制度等に関する相談体制の整備ということが書かれています。

ここから質問なんですが、現状、3歳未満、3歳に満たない子のある職員で、この条例に基づく制度が運用されているというふうに思っていますが、その運用はうまくいっているのかと、いかがなものなのか、十分活用されているのか。それから、職員さんが申請しやすい雰囲気づくりというのができているのかというのをお聞きしたいと思います。

続いて、議第19号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第10号）について、何点かお聞きしたいと思います。

まず、補正予算書の18、19ページを見て下さい。ここで19款繰入金のところを確認していきます。1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金は、今回の3月の補正で2億4,075万9,000円全て戻すことができたということが記載されていますので、ここで全て戻すことができたということが分かると思います。本来この財政調整基金は、年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源の余裕があるときに積み立てるもので、地方公共団体の貯金と言われるものでございます。経済不況等によって大幅な税収減によって収入が不足したりとか、万が一の災害の発生による多額の経費の支出が必要になるときなど、不測の事態に備えて、この財政調整基金を使うために積み立てるというものがこのものです。

積み立てておいたものを、今は当初予算、不足する財源対応として、年度当初に取り崩して、そのまま、今回は取り戻せましたが、取り戻せなくなると、万が一災害が起こったときなどは問題が生じてくると。使うときに基金がないということになりかねないということでもありますから、結果的に財政規律が保てなくなって財政破綻を引き起こしてしまうという可能性があります。ここのところは私、明日の一般質問にも入れさせていただきましたので、深くは追及していきませんが、ここの財政状況はよく見ていかなあかんと、そんな思いをしています。今回、戻せてきたことはいいことなんですけども、なぜ戻せたかというところを注意しなければならないと思っています。お金が残ってきた、イコールよいということではないのです。

今回の補正予算で減額補正の大きいものについて、前年度までですと、500万以上が大きいなと思っていたんですが、今回の減額補正を見たら1,000万以上なのがあるんですよ。その減額補正の大きいものについて、予算の執行がどうやったんか、予算そのものがどうやったんか、今度は執行がどうやったんか、施策や事業がきっちりとできてきたのかというところをちゃんと押さえておかなあかんと、そんな思いをしています。特に1,000万以上の減額の大きいものや減額率、1,000万予算上がっていたけども300万しか使っていないよ、これも問題ですよ。そうい

うふうなことを数件抜粋して聞かせてもらいますので、よろしくお願いします。

まず、24、25ページ。2款総務費の1項総務管理費・6目の企画費にあたりますデジタル田園都市国家構想交付金事業で1,627万2,000円の減額、わたむき自動車プロジェクト推進協議会負担金、予算が4,400万で1,400万円の減額ということがここで分かってくると思います。この減額要因をお聞かせ願いたいと思います。

続いて、26、27ページ、次のページへ移ってもらって、10目の交通安全対策費、バス等運行事業で、日野町コミュニティバス運行対策費補助金、当初予算を見てみますと5,600万円、今回1,376万9,000円の減額ということなので、これも確認をさせて下さい。

続きまして、30ページ、31ページです。3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費、物価高騰対応重点支援事業一体支援が2,908万1,000円の減額、それから調整給付のほうで2,163万9,000円の減額、これ双方で5,000万円の減額になっています。本当に行き渡ったのかなというふうに心配もしますが、この減額要因も教えていただきたいと思います。

それから、続いて34、35ページ、4款衛生費・1項保健衛生費・2目予防費、予防接種事業の委託料で、これも大きいですね。3,269万4,000円、予算が5,600万なので、あんまり使えてないなど。非常に心配する項目になります。

続きまして、44、45ページ、8款土木費・4項都市公園費・2目公園費、公園管理運営事業の工事請負費で1,700万円の減額、予算が1億100万円と大きい予算額で、今回、大谷公園プールの解体工事やテニスコートの修繕工事が行われていますので、うまく安く上がったのかなというふうに思いましたけども、その要因も聞かせて下さい。減額要因のところは、以上の点をチェックさせて下さい。

追加案件で確認したい事項がございます。26ページ、27ページにちょっと戻って下さい。2款総務費・1項総務管理費・10目交通安全対策費の鉄道対策事業で、先ほど後藤さんのほうから駐車場の件を言われましたけども、私は近江鉄道線輸送安全確保事業費補助金2,991万4,000円が増額されていますので、これはもともと当初予算で3,183万6,000円上がっていて、別所のトンネルの改修やとかレール交換を進めていくというお話を聞かさせていただきましたが、追加で工事していく箇所が増えたと思っています。どこを改修されていくのか、また、当初予算のトンネルだとか、電車に乗ったらあそこを通るとゆっくり徐行運転されるわけなんですけど、既にもう改修工事が終わっているのかどうか教えていただきたいと思います。

補正予算のところの最後ですが、42、43ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費で、これは地元の西大路に関係することなので毎回聞かせていただいております。社会資本整備総合交付金事業の防災安全で、今回もありがたく思っております。1億3,300万円の補正が上がってきました。新たに工事が進むこ

とになるのかと思いますが、その点をお聞かせ願いたいと思います。

また、新年度予算においても、この改良工事、1億3,080万円計上されていますので、新年度予算の分は公有財産購入費が7,000万円上がっていますので、用地買収が進むもんやというふうに思っていますが、用地買収と工事の着工となるわけで、次年度どのように工程が進むものなのか確認をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、新年度予算、議第25号、令和7年度一般会計予算につきまして、2月25日の全員協議会で予算説明があつて、早速概略を見させていただきました。そのときの第一印象は、予算規模106億5,000万円。100億超えは初めてで、過去最大ながらも、中身を見てみますと大きな目玉がないように見受けられ、大きなお金がかかる肝腎な新こども園の用地買収が入っていない。このような重要な案件が当初予算に上がっていないのはいかがなものかというふうに思つて、その件については急遽一般質問で問おうと思つて、そちらのほうにしました。

今回思つたのが、本当に時代の変化に対応し、日野の未来を育てる予算と位置づけられているのか。3月議会で、皆さんもそう思われていると思いますが、きっちりと議員みんなでその点を確認していききたいなと思つていることをまず申し上げたいと思つています。

新年度予算については、要点のみ確認をさせていただきます。まず、今言いましたことは、補正予算の案の概要の3ページの表を見てもらったらよく分かると思いますが、一般会計の財政規模は106億5,000万円、昨年度比7.2パーセントの伸び、これは大変な大きな伸びだと捉えています。その中身を見てみますと、今の概要の8ページの歳出の性質別の表を見てもらうと、人件費、扶助費、それから公債費の義務的経費が9パーセントの伸びやということが分かります。構成比を見てみると、52.3パーセント。もう半分以上がずっとそんな状態なんですけど、義務的経費を占めることがここで分かると思います。

昨年の12月議会にも日野町の財政について、経常収支比率が上昇していることを話させていただきました。この経常収支比率が高いと、財政の硬直化を示す指標が高いということですから、この義務的経費の増大がますます経常収支比率も上昇させていくという心配が見え隠れしております。このような状況でありながらも、106億の大型予算、積極的予算と言ったほうがいいのかも分かりませんが、背景がどこにあるのか。いま一度、この点につきましては町長にお伺いしたいなと思います。

今の概要の3ページに戻っていただきたいと思いますが、これから詳細のところを確認させて下さい。3ページの先ほどの表の一番下に、企業会計の事業別に記載されている内容についてお伺いしたいと思います。

企業会計、水道事業、下水道事業ともなんですけど、令和7年度予算は前年度から

見て下回っています。八潮市の事故もありましたけども、要は修繕とかそういう直す工事がおろそかになっていないのかということをお心配しますが、双方で1億の金額が減になっています。この要因は何なのかお聞きしたいと思います。

個別政策については、若干注目すべきところだけ、以前から私のほうで質疑なりした案件についてお伺いしたいと思います。予算案の概要の12ページです。結婚新生活支援補助金についてです。

今回、拡大と言われて、住宅取得に加え、リフォームと引っ越し費用への補助ということを書かれております。以前にも質疑でお話しさせてもらいましたが、そもそもの支援の補助金が、このリフォームも引っ越し費用も入れなくて、ほかの市町はそういうふうに入れてやっているにもかかわらず、日野町は入れていないと。使えるような制度ではなかったのではないかなというふうに思って質疑をしたわけなんですけど、今回入ってきたわけなんですけど、令和6年度の結果はどうであって、令和7年度こうやって拡大する運びになったのか。その点をお聞かせ願いたいと思います。

続いて、あとは各会計の予算書および予算説明書、分厚いほうの分です。48、49ページ、2款総務費・6目企画費の新しい地方経済生活環境創生交付金事業で、ここにわたむき自動車プロジェクト推進協議会の負担金についてが載っていますので、そのことについてお聞きします。令和7年度は793万1,000円と、昨年度が4,400万円の予算から見ると、大幅な減ということになります。わたむき自動車プロジェクトの推進協議会の新年度の事業内容を教えていただきたいと思います。

わたむき自動車プロジェクトで従来から進めてこられた通勤分野、事業所等への通勤における移動ニーズの対応、生活分野、住民の移動ニーズへの対応、余暇分野、楽しみのための移動ニーズへの対応と、新たな移動ニーズの創出という形で、今、重点的に生活分野プラス若干余暇分野というか、イベントがあるときにバスをチャーターしたりとかしていただいていますけども、動きとしては、生活分野のほうに重きにあるように思います。今後、このプロジェクトの中にある通勤分野、余暇分野の対応はまた拡大していくことになるのか。到底この793万の予算ではできそうもないような思いをしていますので、今後の進む方向性をお伺いしたいと思います。

最後に、日野町総合計画の実施計画、こんな実施計画があるんですけど、令和7年度の実施計画年度に、ここには載っているんですけども、今回の予算書には上がっていないものがあるんです。何かといえば、観光施設整備事業で行う事業、旧平和堂日野店跡地の一部に、日野祭や町なかを散策する来訪者等が利用できる観光トイレを整備するということがここにちゃんと載っています。令和6年度には250万円の予算が組まれて詳細設計されています。既にされたということもお聞きさせてもらいました。ここには、令和7年度には5,000万円、概算事業費で書かれています。

これがまた、新年度予算には観光施設整備事業そのものの文字すらない。これ、ちゃんと見ていないと、するっと、そんなことはないと思いますけど、我々も気づくことを見逃しそうで嫌なんです。そんな意味で、今回質疑として上げさせていただきました。なぜ旧平和堂跡地にトイレ設置の観光施設整備事業が組み入れられてこないのか、この点をお伺いします。

以上、お願いします。

議長（杉浦和人君） 8番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） 議第3号、日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてご質問を頂きました。

まず、1点目のどのような仕組みで運用をしているかというところと、いつからこの基本計画が実施されているのか、また、促進区域とはどこかというようなご質問でございます。

この法律に基づきまして、滋賀県では、滋賀県全域の基本計画が平成30年1月24日に国の同意を得たところでございます。実施の時期は平成30年からということになります。この同意によりまして、基本計画の促進区域内の滋賀県内全域において、地域の特性を生かした産業分野であり、高い付加価値を創出し、県内に相当の経済波及効果をもたらすことが認められ、その地域経済牽引事業計画が同意基本計画に適合すると認めたときは、県知事は事業者に対してその承認を行うことというふうになっております。

その計画の仕組みのご質問でございますけれども、今申しましたように、経済波及効果が高いということが条件として挙げられておりまして、どのようなものが承認の要件になるかというところで、何点かあるんですが、県内の加工組立て型の業種で、電子分野とか電気機械分野、また、関連する化学工業等の産業集積と地域的条件を生かした成長ものづくり分野であること、そして、県内の医療健康分野の産業集積に生かした分野、医療ヘルスケア分野であることとか、また、大学、企業、研究機関、また琵琶湖をはじめとした自然環境に適した観光とかスポーツ分野、また、最近では流通の関係での滋賀県の交通の要衝ということで、そのようなものが経済波及をもたらすということが認められれば、国県の、また市町の税面での支援が受けられるというようなものでございます。

促進区域とはどこかというようなご質問でございますが、今、県の計画が滋賀県全域というふうになっておりますので、その中に日野町ももちろん入っておりますので、ここの対象になるのは日野町全域ということになります。よろしく申し上げます。

それと、最後にご質問いただきました議第25号、令和7年度日野町一般会計予算

の中に、実施計画に上げられている観光トイレの当初予算が上がっていないという
ようなご指摘を頂きました。総合計画の実施計画にも、そこは位置づけをご指摘の
とおり上げられておりまして、必要性が大きく、取組をしっかりと進めていかなけ
ればならない事業であるというふうに認識をし、準備をしているところでございま
す。今年度では新設に係る実施詳細設計を完了したところでございまして、工事着
手につきましては、様々な予算も含めた準備が整った段階で計画的に進めてまいり
たいというふうに考えております。財政事情の厳しい中、補助事業がなかなかない
というようなところでございますが、財源の確保として、当課で申しますと、一例
では、ふるさと納税の関係で自主財源の確保、自主財源といいますか、そういった
財源を確保の上で、町内の商工業の振興に積極的に取り組んでいく必要があるとい
うふうに考えております。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 山本議員から、議第8号、日野町職員の勤務時間その他勤
務条件に関する条例および日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正す
る条例の制定についてご質問を頂きました。

時間外勤務の制限制度でございます。今回の改正におきまして、子を養育する職
員の当該子の年齢を拡大するというものでございます。こちらのほうの運用につ
きましては、町の条例のほうで運用に入っているわけでございます。こちらのほうに
つきましては、職員のほうから請求した場合に、この制度を使うということになり
ます。今、日野町においてこの制度の請求がございませんので、利用といいますか、
そちらのほうはないということになります。

もう1点の状況、こういったこと、制度を活用できる雰囲気にあるのかというこ
とでございます。こちらにつきましては、職員体制でありますとか、いろんな職場
での業務の繁忙とか、そういう時期はあるかと思えます。また、職員の家庭状況、
いろんな関係がございます。こういった制度がございますので、利用されるのが一
番だと思います。そこは各職員のほうで、そこら辺は家庭の状況とか職場の状況
を勘案いたしまして制度の利用を頂ければと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩します。

－休憩 11時28分－

－再開 11時29分－

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 補正予算に関しまして3点いただきまして、また、
新年度予算でも質問を頂いておりますので、順番にお答えをさせていただきます。

まず1つ目の補正予算でございますデジタル田園都市国家構想交付金の中にあ
りますわたむき自動車プロジェクトの負担金の減額でございます。1,400万円の減

額でございます。大きな要因としましては、A I オンデマンド交通、チョイソコの関係でございますけども、ここにつきましては業務委託していますタクシー会社との契約が安価に済んだというところと、もう1点、これからの公共交通の在り方を検討するということで、いわゆる交通空白の時間をどうするかということで、現在、ご承知のように、本年1月から土日祝の公共ライドシェアを開始させていただきました。当初の想定では、この部分なり、早朝、時間外の交通をどうしていくかというような議論をしていく中で、できるだけ早くこういった実証実験ができないかということで考えていたところでございますが、もろもろの調整、また、課題がどういうところにあるかというアンケート調査をさせていただく中で、時間を要した部分がございます、着手が1月になったということで、予算のほう思うように執行ができなかったというのが大きな要因でございます。

続きまして、バス等運行事業のマイナス1,212万円の要因でございます。一部燃料高騰等によって増額しているものもございますが、マイナスの大きな要因としましては、令和5年に発生しました町営バスの単独事故により廃車となったバスの関係でございます、このバスに掛けておりましたバスの車両保険の給付金が、運行を委託しています近江バスさんのほうに入ってきたということで、いわゆるコミュニティバスを計算する中で、営業外収益として保険給付費が入ってきたということで、その関係で補助金を算定する関係で大きく減額になったというところが大きな要因でございます。また、車両購入費等の補助金も同じく廃車となった車両の補助を今後しないということになりましたので、その分で減額したということになります。

次に、鉄道対策事業の増額の部分でございます。今回補正をさせていただいた部分については、本来であれば令和7年度の当初予算に予算計上させていただく予定でございましたが、国からの交付金が採択されまして、補正予算で前倒しということで、7年度分を6年度のほうに一旦予算を計上しまして、それをそのまま7年度のほうに繰越しをさせていただくということになりますので、増額をしているものがございますが、7年度の主な事業ということで、一応、日野町に係る部分では、先ほどもお話ありました清水山トンネルの改修が継続して行われるということと、調査設計も含めてでございます。トンネルにつきましては、6年間にかけて工事をするものがございますので、6年度から始めて、令和11年までかかるというような事業になってございます。そのほかの日野の付近でございますと、清水山トンネルを越えてから水口松尾までの間における鉄道のレールの敷替えというのがあります、大きな金額では、鉄道車両の更新を順番にしておりますので、次年度の部分で、西武鉄道さんのほうから、中古車両になりますけども、2編成4両をまた新たに調達するといったようなことでございます。その他、沿線の中でいろいろな工

事がございますので、その分を含めての日野町のいわゆる負担割合を補助するといような形になってございます。よろしくお願いします。

最後でございます。新年度予算に係りまして、わたむき自動車プロジェクトの部分でご質問を頂いた部分でございます。通勤分野、余暇分野の拡充、拡大をしていくのか、今後の進む方向はというところでございます。現在、わたむき自動車プロジェクトにつきましては、通勤分野というところでは、継続してワーキンググループという形の方科会の方を開催させていただきまして、通勤の在り方について、どういった形でできるかというのはこれから検討していくんですが、お金をかけて大きくやっていくような事業というのは、新年度のほうは今のところ検討しておりませんので、どういったことで課題があつて、それを解決していくかというように調整していくような形の方組になってこようかと思ひます。また、余暇分野は生活分野と関連しますけれども、いわゆるチョイソコなり公共ライドシェアを継続して実施していく中で、そういった部分の方組とひひますか、皆さんに利便性を高めていくような方組とひひのを継続してさせていただくといふことでござひます。

進むべき方向につきましては、通勤バスとひひますかバスの運転さんがなかなか確保できないといふことで、どこの交通事業者さんもお困りであるといふことで、町営バスもしかりですけれども、ドライバーの確保が難しく、なかなか思ひように運航ができないといふようなところでござひます。その中で、日野町につきましてはチョイソコを活用したいわゆるエリアの拡大といふような形で、できるだけ早い段階で日野町内にチョイソコを広げていくといふような方組をまずはもって進めていふところでござひますので、その部分の中で、土日祝につきましても公共ライドシェアといふ実証実験を継続してしていく中で、余暇にも活用していただけるような方組、これは継続してやっていきたいと考へておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 地域共生担当課長。

地域共生担当課長（芝 雅宏君） 同じく、続きまして、補正予算、社会福祉総務費の中で、物価高騰対応重点支援事業、一体支援と調整給付について、一体支援が2,908万1,000円の減額と、調整給付が2,163万9,000円減額、本当に全体に必要な方に行き渡っているのかといふご質問でした。

こちらにつきましては、5月に補正を臨時議会でお願ひさせていただきまして、その時点ではまだ6年度の課税状況が確定していない状況で、ただ急がなければいけない、あとシステム改修もしていかなければいけないといふことで、大卒でお願ひさせていただいたところでは、一体支援のほうは、課税状況が確定してから給付しているものなので、こちらについては正しく行き渡っていることになります。

調整給付のほうにつきましては、こちらは、まだ所得税のほうは推計で給付させていただいているところもありますので、確実に行き渡っているかどうかというのは、日野町だけじゃなくて、全体的に、全国的に分からない状況ですので、まだここで不足している方につきましては、令和7年度に不足額給付という、調整給付でも不足していた方に、また不足額給付というのが実施される予定になっておりますので、そちらで来年度、7年度に対応させていただくことになります。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 続きまして、補正予算の34、35ページの中の予防費の予防接種事業のうちの委託料、これが大きく減額しているという部分でございます。

これにつきましては、大半が新型コロナウイルスワクチンの接種者がかなり少ないということで、その実績を見た中で減額をさせていただいたというものでございます。当初予算では、大体対象者が高齢者のインフルエンザと同じような対象者なので、同じ人数程度を見ておったんですけれども、そのうちのインフルエンザにつきましては、今85パーセント弱の方が予算上からは受けていただいているということでございますが、コロナに関しましては、まだ15パーセント弱の方の接種にとどまっているということで、その分につきまして減額をさせていただいたというところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 山本議員から、補正予算につきまして2点ご質問いただきましたかと思っております。

まず1点目でございます公園管理運営事業におきまして、工事請負費が1,700万の減額になった要因というところでございます。こちらにつきましては、テニスコートの改修工事とプールの解体工事とテニスコートの照明の設置工事、改修工事ということで、3つの工事の執行をいたしまして、その入札執行に伴う減額ということでございます。特に大きな変更なく、現場のほう完了をしておりますので、その分の減額というところでございます。

2点目でございます社会資本整備総合交付金の防災安全で1億3,300万7,000円の補正を見込んでいる分について、町道西大路鎌掛線の進捗はどうかというところでご質問を頂きました。今回補正をさせていただいている分の3,000万につきましては、舗装の修繕ということで予算の割当てを受けております。残りの1億300万7,000についてを西大路鎌掛線に充てるということで予定をしております。未契約繰越しをさせていただきまして、新年度予算と併せて整備に充てていく予定をしております。

西大路鎌掛線の進捗の状況というところでございますが、今年度、修正設計のほうを実施しまして、困難な箇所につきましては、その分を回避することができたか

と考えております。また、県外に土地所有されている方が21名ほどおられますので、その方につきましては、今年度、連絡が取れまして、おおむねの方とお出会いすることができておる状況でございます。用地につきましても、そのようなことができましたので、来年度予算で用地買収の費用を計上させてもらっております。

工事の進捗につきましては、今年度出来上がった部分から、日野川ダムの貯水域のほうに向かって工事を進めるような形で予定をしております。しかしながら、来年度はダムの貯水域の工事ということになりまして、工法的には特殊な工法で整備をするということになりますので、事業費が高くなってしまうというところで、延長の整備については少し遅れるかなというところですが、担当課としては、今現在、順調に進められているかなと認識をしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（嶋村和典君） 続きまして、当初予算の概要から企業会計の予算規模の関係でご質問を頂きました。

企業会計、水道事業、下水道事業ともに前年度より減額ということで、両方合わせて約1億ほどの減額ということです。要因につきましてでございます。上水道事業に関しましては、大きな部分としまして、実は今年度の年度末、現在、国の追加補正が実はございまして、7年度に予定事業をしていたものが、いわゆる補助率的にもよいというようなことで、先食いを実はさせていただいたということで少なくなっております。下水道事業につきましては、大きなものでございますが、今、新規工業団地の開発計画が松尾・鳥居平のところでされております。こちらのほうの調整を進めさせてきていただいております。当初7年度に下水道工事というようなことで伺っておったんですけれども、これも年を越した辺りぐらいに、実は少し遅れたというようなことで、8年度に先送りを下水道の関係でさせていただきましたので、そういった部分が大きな要因というふうになっております。

それで、減額になって修繕等をしっかりしているのかというところでございますが、上水道事業につきましては、いわゆる管路耐震化更新計画、そういったものに基きまして、耐震化、老朽管の更新について計画的に進めているところでございます。また、下水道につきましては、管全体につきましては、耐用年数にはまだ至っていないんですけれども、いわゆる昨今問題になっております腐食のおそれが大きな場所とか、そういった部分については点検等をしながら、必要に応じて対応しているところでございますので、修繕のほうも随時対応をさせていただいているというところで、ご心配のほうは払拭していただけるのではないかと考えております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 議第25号、令和7年度日野町一般会計予算の企画事務事業の中の日野町結婚新生活支援補助金についてご質問いただきました。

まず、今年度の実績でございますが、まだ年度途中ではございますが、1件のご利用があったというところでございます。次年度に拡充することとなった要因でございますけども、少子化が進む中で、日野町としても日野町少子化対策子ども未来戦略会議を立ち上げさせていただきまして、様々な施策を検討させていただく中で、少子化対策の一環として、この補助金の拡充をさせていただくというところを決めさせていただいたところでございまして、この内容に従って、次年度予算で計上をさせていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 子育て支援などの予算の額とか、全般ということでございます。

今、ただいま企画課長が申し上げましたとおり、子ども未来戦略会議、この1年、本当に職員、それぞれの各課が議論を頂いて、まさにある意味トップダウンではなくて、しっかり現場の意見を反映させる形で予算計上してもらったところでございます。確かに額として、これというものは施設整備のやつもまだ上がってきておりませんので、ということはいえないんですけども、ただ、例えばこの冊子なんかを見ていただいたら分かりますように、これまでのそういう施策をまとめたりとか、そもそも日野町で子育てしたいと思っていただくために、もちろん制度の中身を充実させるということも大事だと思いますけれども、それよりも今ある良さとかそういったことをしっかり伝えられてきたのかと。まだまだそこかが甘かったんちゃうかという議論も当然してくれていまして、そういったところで、例えばLINEでの情報発信とか子育てのガイドブックというのもきっちり作っていかうとか、ロゴマークも作って宣伝をしていかうとか、額としては少額かもしれないですけども、こっちのほうが効果的じゃないかという議論も本当に幅広くしていただいています。ですので、しっかりと中身を見た上で今回計上させていただきました。

もちろん、財源に豊富な余裕があれば、どーんとかいうのを無償化とか、こういう給付という、そういう自治体もないわけではないので、そういったことをしたい理想はあるんですけども、ない袖も当然振れないわけで、やはり知恵を絞って、額がかからなかったとしても効果的に、まずこれはやっていけるんじゃないかということを今回計上させていただいています。ただ、今回だけで終わりということは当然ございまして、これから継続的にこの会議を持っていいただいて、今、国のほうでも給食費の無償化の議論や合意なんかも進んでいるわけですので、来年度にはそういったことも、もし国のほうで全国的にやっていかうということになっていくと、日野町でも当然検討せざるを得ない、していくという話になってくると思いますので、そういったことも動向なんかも含めながら議論していきたいなと思っていますのでございます。

あと、関連で予算を余らせたのではないかなというようなご指摘も頂いております。

もちろん、やるべきことができていないということは論外でございますので、それは重要でございますけれども、ただ、これまでの行政の在り方、予算の枠を使い切らないといけないというものに縛られて、その消化が目的になることというのはこの世界よくあることでございますが、民間ではあり得ない話でございます。しっかりと効果を果たせたのであれば、予算は私はそういう意味での余らせるということは、むしろ効果的に少ない予算でそれを実行できたということになりますので、なので、その金額というわけではなくて、しっかりと中身も精査した上でこういう予算とか決算というのはあるべき姿ではないかなと個人的に思っておりますので、こちらもそういったことも踏まえてお伝えできるようにできればなと思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 4 点再質問させていただきます。

議第 3 号で、日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてですが、先ほど答弁いただきまして、日野町全域やと。県のほうは平成30年から国の同意をやっているということで、日野町は、要は令和 7 年度からやるということなので、早くにあったらもっと早くからできていたん違うのとちょっと思ってしまっただんですが、その点はどうなのかというのと、先ほど固定資産の免除期間 3 年間というお話をさせてもらったんですが、この 3 年間というのも、みんな 3 年間なのというの、ここの市町はもっと長いのか、そこの点も先ほど 3 年間というお話をさせてもらいましたので、その点の確認をさせて下さい。

それから、議第 8 号の日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例および日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今、3 歳に満たない子の町の運用をやっているんやけども、申請者がいないというお話でした。その対象となるお子さんがおられないということではないとは思いうんやけども、非常にこの制度があるにしても使われていないというのが残念やなと思うんですが、そこまでせんでもよいわというふうな職員さんなのかもしれませんけども、やっぱり朝、奥さんが熱出したりとかやっぱりあると思うので、そういうときに活用をしてもらおうのが働きやすい職場環境づくりにつながるのかなと思いましたので、今ないのにこれ、今度、小学校就学の始期までということで拡大されるのであったら余計に幅が増えますので、ちゃんと職員さんにお伝えできるようなことを考えていただきたいなと思っています。要は、そういうふうに伝えることに対して、会社だったら就業規則というのを改正したりとか、みんなにあるんですが、要は、こういう職員さんに対してのそういうような働き方の規則みたいなものの情報提供はどのようなことになっていっているのか。その点、要は、せっかくあるのに使えないことになっていかないようにしていきたいと思いましたので、その

点をお聞かせ願いたいと思います。

続いて、水道事業、下水道事業の1億円下回ったということの中に、先ほど答弁の中に、松尾・鳥居平工業団地の話が少し出てきて、そこにも下水道を引かなあかんということの、当初令和7年度で見ていたけども、令和8年度に先送りやということで、造成工事そのものがまだ始まっていない状況なので、そこを懸念しますので、その点、要はちゃんと進んでいるんですよねということだけを、これは商工観光課になるのか分かりませんが、しかるべく部署に回答を頂きたいと思います。

個別政策の中で結婚新生活支援補助金の話、令和6年度1件あったということで、お聞きする中では、申請者があってということをお聞かせ願いまして、使えた制度だったなというふうには思うんですが、令和6年度からリフォームやとか引っ越し費用やとかをやっていたらもっと増えていたよと。要は、申請に来られて、ここがないからお断りしますわとかいう話、そういう状況はどうだったのかなと。6年度申請された、言うたら相談に来られた方が、今度、令和7年度のこの事業に乗れるかと言ったら、乗れへんですよ、多分。その点がちょっと気の毒やなということをおもったので、その点の情報をお聞かせ願いたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいま再質問を頂きました。

まず1点目の地域経済牽引事業につきましての開始時期、平成30年1月に許可、県の計画ができたということで、もう少し期間が早くできたのではないかとこのご指摘もそのとおりというか、受け止めをさせていただいております。

この条例の制定の趣旨といいますか、制定によりまして、今後も先進性の高い企業の誘致につながる効果が期待できる。そしてまた、現在、日野町内に進出を頂いています企業様が今後も町内で引き続き操業いただいて、経済波及効果の高い事業拡大、また設備投資が促進されて、町政発展に寄与いただくためにも、この条例制定を行いまして、税制面での支援が必要だというふうに判断をさせていただいたところでございます。

県内の情勢はどうかというところもございしますが、現在、県内ではこの条例を制定しているのが、5つの市が制定をしております。日野町が今回で6番目に制定をさせていただく自治体というふうになるように上程をさせていただいたというところでございますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

続いて、水道事業に関しましての水道下水道施設の令和7年から8年に繰り越したといいますか、事業の進捗でございますが、鳥居平・松尾の工業団地の開発の許可がこの2月12日に下りまして、いよいよ工事着手にかかっているというような状況を聞かせていただいております。また、現場のほうに入っていくというため

の手續というか、安全祈願についても近々にやっていくというふうにも聞かせていただいているところでございます。開発許可に県との協議に時間を要しまして、少し予定よりは遅れてはきているというふうには聞かせていただいておりますが、そこは粛々に進んでいるというような状況でございますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） 地域経済牽引事業の3年間の免除期間、漏れておりまして、ほかの市町もどうかというところでございますが、この制定にあたりまして、県内のどの市町の事例も見させていただきますと、どこも3年間というふうに承知をしております。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 山本議員から議第8号について再質問いただきました。

こちらの制度でございますけども、今現在は3歳に満たない子、改正になりますと小学校就学の始期に達するまでの子になりますけども、いわゆる申請されますと、職員の深夜勤務でありますとか時間外勤務を制限するというふうな、いわゆる命令を制限する制度でございますので、これについての請求が今現時点ではないということでございます。

こちらのほうの職員の対応でございますが、そういう事象がもしあるようでございましたら、職員のほうから相談を受けて、こちらのほうでしっかりとそのような運用ができるように、制度の趣旨が達成できるような形で、しっかりと寄り添った形で運用してまいりたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 再々質問1件だけ。議第8号の今の日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例および日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなんですが、今はないという意味が私、ちょっと理解ができていないんですが、命令を請求する者がいない。なんかちょっとよくそこが、要は、この制度、3歳に満たない子は、今、該当者はいるんやけども使われていないという、仕事と介護の両立支援制度を使われていないということの理解になるのか。その該当者がいるんやけども、なぜ今はないということになるのかちょっと理解に苦しむんですが、そこの説明をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 再々質問いただきました。

この制度は、まずは子どもを養育する職員がおられます。その方が、家庭の生活の中で時間外勤務ができない状況にあるという場合につきましては、申請をされれば、こちらのほうでそれを認めて、時間外を命令しないという形になります。今現在、家庭の事情で時間外をできないよと、困りますというふうな申請をされている

職員がいないと、こういうことでございます。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 先ほど答弁するタイミングを見失いまして、申し訳ございません。

結婚新生活の新しい補助金のお問合せの状況といいますか、ご相談の状況でございますけども、今5件ご相談を頂いていまして、1件がご利用につながったというところでございます。残り4件でございますけども、その中の所得制限のところで要件とならない方がいらっしゃるというところでございまして、あと、その所得制限を確認する前に、日野町では住宅取得だけですよというお話をさせていただくと、大変心苦しいんですが、要件に当たらないというところでご説明差し上げるという機会があったというところでございます。ただ、リフォームについては、商工観光課のほうでやっていますリフォームの補助金がございますので、そちらの案内も同時にさせていただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） いろいろと聞かせていただきまして、日野町職員の勤務時間の今の条例の話は理解できました。要するに、時間外はしなくていいですよというか、ということの申請ですね。ということは、職員さんにとっては時間外が必要なんやなということの日頃から思っているのかな。要は、今の業務の中で時間内に仕事を終わられて、こういう制度があるにしても使えない。使えないというか、そんなふうなことを思っているんじゃないかな。業務多忙な中で、残業せなあかんさかいにこういう制度が使えないということにはなってほしくないなと、そんなことをちょっと思いましたので、また、私のほうももう少し勉強させてもらいたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は13時40分から再開いたします。

－休憩 12時07分－

－再開 13時28分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

7番、野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） それでは、私から質疑をさせていただきます。議第25号、令和7年度日野町一般会計予算から幾つか質問をさせていただきます。

まず、総論的な部分として、特に教育的な観点から質問をさせていただきたいと思います。その後各論に入っていきたいと思うんですが、総論から1点、これは教

育長にお聞きしたいかなと思うところなんですけども、基本的にまちづくりは人づくりというところで、総合計画でもあるように、力を入れていきたいところかなと思ってはいるんですけども、比較的今回の予算に関しては、以前からなんですけど、補うほう、例えば学習支援ですとか、補佐するようなカウンセリングのほうの施策は結構多く見受けられて、特に子ども、少子化対策、子育て支援とかでは、学校現場も特にそうなんですけど、この補うほうというのはすごく多いかなというふうに思っています。もう1つは、見方としては、補うじゃなくて伸ばすほう、伸ばすような人づくりのほうで、私のほうではあんまり表に出てこないというか、伸ばす施策、わくわくするような伸ばすような施策が見つけづらいなというふうにちょっと思っています。そこに関して、もしこの予算編成の上で判断基準みたいなものがあれば教育長にお聞きしたいです。

そこに関して説明すると、例えば、支援とクリエイティブなほうの教育、補うほうと伸ばすほうの教育があるとすると、その辺りが、補うほうというのは、今、目先で問題が起きているわけなので、重要度が高いと。緊急度も高いふうに見えると思うんですね。もしかしたら伸ばすほうというのは、目先で問題が起きているふうに見えない。それなりに日常生活や通常特に問題がない、成績にも問題がない。でも何かやろうとするときに課題が発生する、それをどうやって僕のやりたいことをやっていくのかみたいな伸ばすほうは、重要度は高いと思うんですけども、もしかしたら緊急度が低いというふうな考え方で設定されているんじゃないかなと想像するんですけど、この辺り、もし予算編成の都合で、いやそんなことないと。緊急度が高いと思っているし、バランスよくできている、入れているというような返事とか、そう、緊急度がなかなか高めにくいとか、そんなふうな感じで、教育長のほうから総論を聞ければうれしいです。

その後、各論に入っていきたいと思うんですけど、主に当初予算の概要のほうから聞いていきたい。8点ほどあります。

1つ目としまして、まず、未来を担う人づくりのほうからなんですけど、1点、どこに入るか分からないものがあつたので、先に聞きます。これも各論なんですけど、地域の公民館を拠点に縦のつながりでという、子育て支援施策のほうに入っているものですね。ほかのところには書いていなかったもので、こっちに書いています。拡充として、地域の公民館を拠点に縦のつながりで学びを深めるモデル事業の実施と書いています。このモデル事業というのはどういうことでモデルというふうになっているのかというのを聞きたいと思います。例えば、モデル事業という位置づけをすることによってどこから補助金が出るとか、もしくは、公民館の中でモデル的に取り組むことで後で横展開を考えているとか、もしくは学校教育課の管轄なので、学校の中でのモデルとか、コミュニティ・スクールにとってのモデルとか、ど

んなふうな、モデル事業というのはどういう位置づけで考えられているのか。また、この予算のことです。これは多分モデル事業なので、全部のという場所ではないと思うんですが、この予算の考え方みたいなところが聞ければうれしいです。

次に、未来を担う人づくりから、学校のほう、学習支援員さん等々の予算が年々増えているような感じで見受けています。ここに対して、細かな人員配置について聞きたいんですけども、学習支援員とかスクールカウンセリングが入っていると思うんですが、ここにさっきの、これは補うほうだと思うんですけども、伸ばすほうの人事というのがあるのかというのを聞きたいです。例えば、キャリアコンサルタントとか、学校ではキャリアパスポートとかが運用されていると思うので、よその市町ではキャリアコンサルタントがいるという市町も聞いたことはあります。もしかしたら大きいとこだけかもしれないんですけど、そんなふうに人生のキャリア形成の専門家みたいなポジションが、学校現場とか、もしくは社会教育現場とか、役場関連でもいいんですけど、キャリアコンサルタントとは基本的にはお付き合いはないよというようなことなのか、実はおられて、相談ができるとかそんなこと、今の現状をお聞きしたい、もしくはこの予算の中に隠れているのかというのを聞きたいです。

次に、各論の3つ目、中学校のクラブ活動についてなんですが、クラブ活動にも予算がついていまして、2つ見つけたところでは、クラブ活動の指導員の配置について予算がついています。これは地域の指導員、学校の先生じゃない指導員のことだと思っていまして、あと交通費の費用負担について書いています。これ、保護者の方の交通費、ちょっとこれ読み取りにくかったので、この交通費の負担というのはどういう意味なのかというのと、クラブ活動については地域移行というのが盛んに、盛んにというか世間では言われています。私の知っているところでは、神戸市は2年ぐらいで完全移行すると。なので、神戸市の子どもたちに聞くと、もうクラブ活動がなくなって習い事になるんだと、2年後は、全員、というふうに聞いています。それが全国的にそういうふうにならなければいけないのか。もしくは、いち早くそうやって働き方改革も兼ねて神戸市がやっているのか、正確には分からないんですが、うちの町は地域移行に関しての現状とか、もしこれが来年度予算でそこに対して取り組むものがあるなら教えて下さい。

次に、社会教育団体育成事業についてなんですが、先ほどから申し上げており、補うほうより伸ばすほうに注目したいというところで、社会教育団体育成事業については、特に伸ばすほうになるかなというふうに思っています。ただ、少し予算の縮小的なところが見受けられるのかなと。子ども会指導者連絡協議会とかが少し減額されているとか、そんな感じで、こちらの取り組む主な事業とかの説明文では、社会教育団体の育成と支援を行い、ひととまちを育てる社会教育を進めるた

め、団体活動に対して補助を行うというのが社会教育団体育成事業の補助金のメニューになっています。単純な支援じゃなくて、育成というふうにも書かれているんですが、この辺りの育成というのが全体的に、もしかしたら今までのようにやっていてはうまく育成ができないのかな、そういうところの見直しが必要なのかなと思って、この減額を見ていたんですが、ここについて来年度予算の考え方を教えてもらえるとうれしいです。

次に、地区公民館活動事業についてなんですけども、ここについては企画振興課にお聞きしたいんです。なぜかといいますと、地区公民館活動事業の説明文には、地域の課題解決や活性化を行うために地区公民館事業を行っていくということが明文化されています。ここに対して、特に今年ですか、総合計画の見直しというか中間のことがあると思うんですが、総合計画の懇話会のほうからの答申でも、課をまたいで連携して事業をやっていきましょうというようなことが座長からも言われていたと思います。地域の課題解決や活性化というのは、公民館が行って下さっているコミュニティーの形成というものはすごく大事なんですが、これって企画振興課にも半分ぐらい、企画振興課のテーマとしては、地域の課題解決やコミュニティーの形成じゃないのかなと思っているので、生涯学習課のほうと、もしくは公民館のほうと企画振興課は連携をしていくのか、すみ分けているのか。完全にすみ分けると非効率かなと思うので、連携を模索中なのか、もしくは連携済みなのか、この辺がもし予算と関係するような事業があったり、現状の考え方があれば企画振興課にお聞きしたいです。

次に、公民館調理実習室空調設置工事についてです。これは昨年度というか今年度、何度かお聞きした調理実習室が暑過ぎる問題についての対応策、施策かなというふうに想像しておりますが、この空調がどんな空調なのか。以前はスポットクーラーを使って何とかやって下さいというようなことだったと思うんですが、今回、このついた予算はどのような空調設置工事になるのかというのをお聞きしたいです。

あと2つですが、次に、みんなではぐくむ地域づくりのほうから、公民館ホームページによる情報の発信の一元化というのが書かれていて、現在の公民館のホームページというのはあってないようなもので、スケジュールもありますけども、むちゃくちゃ見づらいじゃないですね、探しにくいですね。例えば、日野公民館と打ったら、役場のほうで公民館一覧みたいな感じが出てきて、ほんで、ここには行事予定が書かれていません。右の欄に各公民館に飛べるところがあって、各公民館をぼちっと押したら各公民館の写真が出てくるんですけど、ここにも行事は書かれていません。大分下に行事予定という欄を見つけたとしないと行事予定は探せないですよ。そんな感じのこともあって不便だなと。この公民館の事業にみんなが参加

するために、もっと参加しやすい、ユーザーに優しいホームページを作るべきじゃないかみたいな話が出ていたし、した気もするんですけど、そういうことがかなうのかというのをお聞きしたいです。このホームページというのはどういうものを指しているのかということですね。

最後に、地域おこし協力隊について、これはお試し移住のほうのことでいいと思うので、企画振興課かなと思うんですが、移住・定住アドバイザーの地域おこし協力隊、これは多分1人ですね。ここで聞きたいのは、なぜ1人なのかというのを聞きたいです。以前から私、何度か一般質問で地域おこし協力隊導入の考え方について総務省から研修を受けてきたものをそのまま伝えていて、その伝えたことというのは、ある程度プロジェクト化して、本気でやるプロマネが誰か1人要るだろうということと、定着率と成果の出しやすい方法を考えたときに、チーム制にしたほうがいいということで、役割分担を明確にしてチーム制にしたほうが成果が出やすい。成果が出やすいから定着するんだというのが総務省の考え方と検証の内容だったことをお伝えしています。あと、総務省のほうではプラスワンプロジェクトというか、プラスワンの考え方で、もう1人入れましょうということを何年か前から言っているはずですが。1人というのは非常に定着率が低い。相談相手もいないし、同僚もいない。これが明確になっていて、それをあらかじめ私も伝えていたと思うんですが、それがあつたけれども、今回も1人というようなところで、この1人に至った、1人のほうがよい理由とか、この辺の予算の考え方についてお聞きしたいです。

以上、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 7番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（安田寛次君） 野矢議員から質疑を頂きました。まちづくりとひとづくりをする上において、クリエイティブな教育をどういうふうに進捗していくのかというふうな点でのご質問であつたのではないかなというふうに感じています。

私は、本当に子どもたち、あるいは成人の皆さん、全ての皆さんにおいて、クリエイティブな発想で物事に取り組んでいくということがとても重要だなというふうなことを感じています。日頃通信を発行していますけれども、クリエイティブに、アクティブに、しかもポジティブに物事を捉えていくというふうなことを大切に、これからは教育にあたっていきたいというふうに思うところでございます。

そういう意味で、とりわけ学校教育においては、令和5年度からスタートしましたポジティブな行動支援というふうなことに関わって、様々な取組を展開させてもらっているところでございます。町内には5つの小学校、1つの中学校ということで、いろんな教室があつて、いろんな教室でいろんな実践を展開されているところでございますけれども、そういう進んだ実践をいかにみんなで共有していくのかと

いうふうなことをこれからも大切にしていきたいというふうなことを思っていますし、さらには、公民館活動においては、7つの公民館がそれぞれ特色を生かしていろんな取組を展開してもらっているところでもありますけれども、いろんな特色のある、先進的なお取組を頂いている内容もございますので、そういった内容をいかにみんなで共有していくのかというふうなことをこれからも大切にしていきたいというふうなことを感じているところでございます。

これは、この前の日曜日に人権教育の関係の研修会があったときに、議員さんの中にも参加いただいた方があったんですけども、滋賀県立大学の上田洋平先生にご講演を頂きました。その先生の講演の中で、先ほど、キャリア教育の話も出てきましたので、そのこととも関わるんですが、個人のキャリアの8割は予想もしない偶然的なことによって決定されます。だからこそ、そうした偶然にただ身を任せるのではなくて、自らがよい偶然を引き寄せる、そういったことが常に重要やというふうなことを言われていました。自分自身がポジティブに生きて、よりよい自分との出会いの場を引き寄せていくという、そういうようなことがこれからも大切になってくるんじゃないかなというように思っています。学校教育、社会教育、生涯学習、図書館、いろんなところにおいても、そういった前向きな取組をこれからも大切にしていきたいというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 野矢議員のほうから3点質問を頂戴いたしました。当初予算に関わってでございます。

令和7年度少子化対策・子育て支援施策の、この冊子のほうから、シートの5ページ、ページでいくと3ページになります。この中に、子どもが明るく元気に育つまちの中に、拡充で、地域の公民館を拠点に縦のつながりで学びを深めるモデル事業の実施とあります。この内容について、まず1点目ご質問を頂戴しました。

こちらのほうは、今、放課後学習という事業を、子どもたちの基礎学力を上げるために、教育委員会の学校教育課の事業として事務局運営事業の中で予算化をしております。これは、放課後学習で各学校によっていろんなやり方を工夫しながら、子どもたちの基礎学力を上げる取組をしております。その中である1校、1館が、公民館と学校がお話をしていただく中で、公民館の中で放課後学習をすることで、子どもたちも学校で引き続き授業が延びるというイメージではなくて、地域の大人たちと交じる中でいろんな学びが深められるということで、しようということでご提案いただきました。既に南比都佐公民館では、放課後学習は公民館で実施をされています。これは学校によっていろいろやり方がありますので、されています。別の1館からそういうご提案があって、ここで縦のつながりというところが今回のポイントなんですけども、今までは教員のOBの先生でありますとか、子どもたちに

勉強を教えるというような指導を頂ける方が放課後に子どもたちに交じって、先生方もちょっと顔を出していただきながら、子どもたちに基礎学力を上げるような学びの場を提供していたんですが、それが学校であったり公民館であったりだったんですが、公民館を場所にするということの中で、中学生が、例えば部活のない水曜日とかやったら、比較的公民館に寄りやすいということで、そうすると、小学校も中学校に入ったらどんな勉強するの、お兄ちゃん、お姉ちゃんと聞けたりとか、そういう縦のつながりができる中で基礎学力を上げるような取組ができひんかというご提案を頂きました。それを来年度、拡充と書いたのは、今やっている放課後学習の形を変形して拡充するということですので、実施をする。モデル事業としましたのは、あわよくばそういう取組が広がると、縦のつながりの中で中学校の子が小学生を教えることで中学校の子の学びにもなりますし、小学生の子は、中学校へ行ったら英語を勉強、もっとこういうふうに、今、英語も勉強しているけど、もっとこういうのをするのとか聞いたりとか、そういう中で学びが深まるというところを狙ってということでモデルにしました。何年度どういうふうに広げていくかというのはまだこれからになります。

2点目でございます。学習支援員さんが増える中で、伸ばすほうのキャリアコンサルタントについてです。残念ながら、日野町の学校の中ではキャリアコンサルタントという方を依頼したり、雇用したりということの実情はございません。ただ、中学校になりますと、比較的自分の将来でありますとか人生設計、キャリアプランというところを考える時期に入りますので、中学校の3年生の学年部には進路指導主事というのが1人おります。これは教職員の中での事務分掌の中で割り当てた先生が進路指導を中心になって担当するということです。進路指導の時期になりますと、基本的には担任が中心になって、生徒の進路の相談を受けるんですが、総体的に進路指導をするのが進路指導主事ということになるので、将来どういう職に就くとか、どういう人生を歩むのというところ辺でいくと、一例を挙げますと、例えば学校にいろんな大人のこれまでのキャリアについてシート、どういうことで学んでどういう発見をして、どういう気づきして今の職に就いてんねんということを、具体で言いますと、町長でありますとか教育長がどういうことを考えて今の仕事に就いているかというところ辺のシートを貼るというところ辺もこの指導主事がしているというところで、専門家がキャリアプランをつくるというようなどころ辺の事業までは行っていませんが、そういう取組を今、中学校ではしていただいております。

3つ目でございます。中学校のクラブ活動の指導員の配置についてでございます。昨日も報道で、中体連の種目から9種目なくなるというニュースがあったと思います。ということで、今、中学校現場ではどういうことが起こっているかという、

もちろん少子化の影響もあるんですが、教職員の働き方改革と少子化の影響と相まってということもあるのと、あと中学生自身がクラブ活動を選択しないというような状況がある中で、なかなか中学校の中で部活がしづらいという状況があります。全国的には野矢議員おっしゃって下さったような完全地域移行ということができる大きな市ですと、そういう取組をされているところがあります。県内にも総合型スポーツクラブの中で中心になって、中学生の部活をやるというような話も取り組んでいらっしゃる場所もあります。ただ、皆さんご経験あるように、体育部ですと、先ほど言いました中体連という大会に出ようと思うと、それやったら出れるけどこれやったら出られへんというような、例えばA校、B校で野球部が5人ずつしか集まらへんと。けど、合わせたらできるというふうになったときには、大会に出れるかという、これも拠点校があったらできるとか、複合校ではできひんとかいろいろルールがある中で、まだ議論が煮詰まっておりません。なおかつそういう地域で受皿がある大きな市と日野町のような1町1校の中学校というところの町との差もあったりとか、日野町ですと、先ほど言いました予算化しております部活指導員は、美術、音楽、吹奏楽、陸上、テニスということで、吹奏楽と陸上とテニスは2人ずつ指導員がいて下さいます。そういう中で、先生たちが比較的直接関わらなくても、自分が経験のない種目でも持っていただけるというような環境をつくっているんですが、文化庁がこれがあるというのは日野町の特徴です。比較的運動系が多いというのが全国的な流れになっているかなと思います。また、近隣の小規模の中学校ですと、例えば男子の中学生が運動部を選ぼうと思うと、1種類しか選べへんというような状況があるようなところも聞いております。そういう中でいろんな議論をする中で、日野町の中学校に合った中で、地域の大人たちの力とか、地域の影響力も考えながら、あとは財源をどう確保するかということも考えながら進めていくことが必要かなというのが今の状況でございます。

それと、もう1点ご質問のありました交通費の予算につきましては、この指導員の交通費ということで、1日来ていただくと500円の交通費をお礼としてお出ししているというようなことの予算化になっております。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいまは、野矢議員より社会教育団体の育成についてということで、伸ばすほうのこととか、あと見直しの減額についてご質問いただきました。

予算の中では、社会教育団体における補助金、例年出している補助金の予算が主でございます。そこで減額になった理由なんですけども、私たちの事業のスクラップ・アンド・ビルドを見直すとかそういう中で、少し事業の見直しをさせてもらったところではございます。しかしながら、その中身については、まだ社会教育団体

さんとの協議とかいろんなことがありますので、いいものにしていきたいなというふうに思っております。日野町におきましては、おかげさまで女性団体、青年団とか、他市町ではもう既になくなっていく団体もございます。そういう団体の方々がおられるということは、今まで先人の先輩方がその団体の方々と一緒に支援してこられた成果かなというふうに思っておりますので、私たちも今ある団体の方々と寄り添って、支援に向けて頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、ご協力のほど、ご理解よろしくをお願いいたします。

続いて、公民館の空調機についてということで、これについては、調理実習室に全公民館につけさせていただきたいなと思っております。イメージとしては、わたむきホール虹のレインボーさんに今年度の予算で、実は空調機し直しているんですけども、それをつけるようなイメージでというふうに思っております。

あと、公民館のホームページにつきましてですけれども、探しにくいということもございます。申し訳ございません。今年度、各公民館の事業を、グーグルのベースを使わせていただいて、そこに事業を入れて、それで全町民に見られるようにというような形で進めてまいりました。本格的に始まったのは今年度の中ほどですので、それをいかにしてちゃんと見られるように、ちゃんとそこにアクセスできるようにというようなことで、今後も頑張ってお研究していきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

エアコンですけども、スポットではございません。ちゃんとしたエアコンでございます。業務用のような大きい、家庭用よりちょっと大きめのエアコンになるかなというふうに思います。火を使っている時間帯もそんなずっとではないということもございますし、そのエアコンをつければそこそこ効くのではないかなという、そういう算段でございます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 私のほうからは、令和7年度当初予算に関連して2点答弁させていただきます。

まず1点目なんですが、地区公民館活動事業に関連しまして、企画振興課とかの連携でございます。総合計画に書いていますとおり、公民館は、地域課題を学んでいただいて、そこで人がつながっていただくという場でございます。そういった方々が地域に戻っていただいて、例えば自治会ですとか地域のいろんなコミュニティーの中で地域課題の解決に向けて活動していただくということで、当然つながっているものと考えております。その両課だけではなくて、近年の重層的支援体制の取組ですとか、福祉分野の様々な取組も関連していますので、今年度から全ての課が集まって、こういう連携できるところは連携する会議を定期的に行っておりまして、その中でいろんなテーマを政策的にどう解決していくかという議論をしている

ところでございます。

2点目の地域おこし協力隊の考え方でございます。次年度、地域おこし協力隊として募集をさせていただきたいと考えているのですが、予算の概要の資料にもありますとおり、移住・定住に関するアドバイザーとして募集を1名行いたいと思っております。これは企画振興課のほうで行うというところでございます。もう1名は福祉保健課のほうでキッチンカーを活用した事業でというところでございますけども、まず、企画振興課のほうをとということでしたので、私のほうから答弁させていただきます。

移住・定住のアドバイザーというところなんですけど、具体的にどういったことを考えているかといいますと、まず、実は今回、予算上、会計年度任用職員人件費、企画というところの事務事業になりますので、会計年度任用職員として着任を頂きたいというふうに考えております。なぜこういう形にしたかというところなんですけど、先ほどのプラスワンというお話もあったかと思います。まさに企画振興課のほうに籍を置いていただいて、職員と一緒に移住・定住施策を取り組んでいくと。その1つがお試し移住制度をつくっていくというものでございます。そういった形で、隊員1人が活動するというようなことではございませんので、今までより職員との連携を密にしながら施策を進めていくというところでございます。

あと、福祉保健課の隊員とも月1回の定期的なミーティングをさせていただいて、情報共有の場もつくっていききたいと思ひますし、職員だけではなくて、地域で求められている課題解決に即したものの、また、それに関連して活動されている団体さんともそこは調整しながら進めていききたいと思ひますので、隊員さん1人に任せてというわけでは考えていない状況でござひますので、そういったことでご理解いただければというふうに思ひます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はござひませんか。

6番、川東昭男君。

6番（川東昭男君） それでは、私のほうから5議案についてそれぞれ質疑をさせていただきます。

まず、議第4号、日野町防災基盤整備事業分担金徴収条例の制定について、議案の説明では、地元の要望のある防火水槽、小型動力ポンプについて分担金の徴収条例を定めると。そこで、分担金とは、その定義は何ですか。

2つ目に、これまでの数十年間続けられてきました本事業につきましては、日野町補助事業の1つとして実施してこられました。地元から分担金として徴収をしてきましたけれども、歳入科目は諸収入の雑入としてきました。今回、分担金徴収条例を制定することとされましたが、これまで条例がない中で、いわゆる根拠のない分担金を徴収されてきたことは不適正な処理であったのか、どうでしょうか、お伺

いします。

3つ目の質問ですけれども、条例案の第1条に、日野町が施行する防災基盤整備事業とあります。事業の主体は日野町ということです。財産は町になるのか、地元なのか。また、条例の施行日が令和7年4月1日となっていますけれども、これまでの事業の対象となった防火水槽や小型動力ポンプの財産はどのような取扱いになるのかお伺いします。

4点目ですけれども、この事業は、緊急防災・減災事業債として充当率が100パーセント、70パーセントが交付税措置されるという、この事業については、国のほうでも防災・減災対策など、国民の生命、安全に関わるものとして、他の起債とは全く違う最も有利な起債であります。第4条で地元分担金を30パーセントとしていますが、その根拠を伺います。

5点目に、消防法では、私、12月の一般質問でも申し上げてきましたとおり、消防水利の設置は市町村であり、維持管理についても市町村が行うという消防法の定義があります。そのことと今回の分担金徴収条例制定との消防法との解釈について、どのように考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

次に、議第10号、日野町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、地域手当が追加されました。第13条の2、地域手当はすべての職員に支給する。第2項、地域手当の月額、給料、管理職手当および扶養手当の合計月額に100分の4を乗じて得た額とされています。地域手当につきましては、長年県下の市町村でいろんなアンバランスがあったという認識を持っているんですけれども、これまでの県下の実施状況と給付率についてお伺いをしたいと思います。

また、2つ目に、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部改正のところですが、第5条の2を挿入し、給与条例第13条の2の規定は、フルタイム会計年度任用職員について準用するとあります。一方、パートタイム会計年度任用職員は地域手当の対象ではないという理解でよろしいか、お伺いしたいと思います。

次に、議第19号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第10号）について、事項別明細書、まず49ページの第10款教育費・第3項小学校費・2目教育振興費の中の小学校フリースクール利用補助金30万円の減額および、これに関連しまして、51ページの同じく教育費の第2目・中学校フリースクール利用補助金19万円の減額、この2つについて、関連しますので、当初予算では小学校が60万円、中学校が24万円でした。それぞれ利用者が当初予算よりも少なかったもので、今回減額をされたということだと思うんですけれども、その辺、現在の、今、フリースクールを取り巻くいろんな状況があると思うんですけれども、この減額と併せて説明を頂きたいなど、状況をお知らせしていただきたいと思います。

次に、議第20号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、事項別明細書の66ページ、第10款繰入金・1目国民健康保険財政調整基金繰入金の補正額327万5,000円についてです。去る2月に開催されました国民健康保険の税率改正住民説明会の資料では、本年度財政調整基金の見込みは7,071万円でした。当初予算が4,192万1,000円で、今回の補正の327万5,000円を足す補正額の減額は4,519万6,000円です。住民説明会の数値と比較すると2,551万4,000円の差となります。説明会が開催された2月の段階で、ほぼ6年度の数値がそこそこ見えて確定しているというふうに思うんですけども、また、この額は新年度予算、7年度予算の当初予算とも連動してきます。説明会の資料と今回の6年度補正額、さらに7年度当初予算を踏まえたこの額の差について、どのようなことなのかお伺いしたいと思います。

新年度予算のところにフリースクールの項目があります。それも併せて質問をさせていただきますので、すいません。

議第25号の令和7年度日野町一般会計予算について、質問をさせていただきます。事項別明細書の109ページと111ページに、それぞれ教育費の教育振興費、小学校のフリースクール、中学校のフリースクールの利用助成事業がございます。これについて、先ほど言いました小学校の利用助成事業の前年度当初予算が60万円、3月補正で30万円減額して、現在の予算の現額は30万円なんです。新年度当初予算で120万円と大幅な増額をしていること。また、中学校のフリースクール利用助成事業では、前年度当初が24万円で、3月の補正で19万した予算の現額が5万円。しかし、7年度予算では48万円という、予算を上げて大きく増加しています。この件について、7年度の小学校および中学校のフリースクールの利用見込みと、補助の単価が上がったのか、そういったことについてお伺いしますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 6番、川東昭男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） ただいま、議第4号、日野町防災基盤整備事業分担金徴収条例の制定につきまして5点ほどご質問いただきました。

まず1点目の分担金の定義についてでございます。地方自治法第224条におきまして、町は、事業の実施に関し、その必要な費用に充てるため、当該事業により特に利益を受ける者から分担金を徴収することができる。このように定められておりまして、税金と同等の強制力を持つ制度であると規定されております。つまり、町が実施する事業の経費に充てるために、事業によって特に利益を受ける者から徴収できる地方自治法の規定にのっとった負担金と定義されております。

続きまして、2点目の条例のない中、分担金を徴収してきたことについてでございます。この事業につきましては、議員ご承知のとおり、地域のより一層の消防力

の強化のために、地域のご要望を受け、町が事業主体となり防火水槽等を設置する事業でございます。事業の実施前に、特にその受益を受ける自治会から、1つ目です。あります経費の30パーセントの金額を納入します。2つ目です。あります、設置後は自治会が維持管理をいたしますということを遵守する旨が記載された実施申請書を提出いただいております。今日まで、この地域の申請をもって町が事業を実施しております。また、地域のご負担も予算上、諸収入で受けておることから、不適正な処理であったとは認識していないところでございます。

しかしながら、先の12月議会で一般質問で頂きましたが、住民の声を代弁される議員のご指摘は真摯に受け止めまして、内部で検討した結果、地域からご負担いただく根拠は明確にする必要があるということから、今回、条例の制定を提案させていただいたところでございます。

3点目の財産の取扱いについてでございます。この取扱いにつきましては、町所有の公有財産となります。また、これまで町の事業を活用した防火水槽および小型動力ポンプにつきましても町の公有財産となります。

4点目の地元分担金の30パーセントの根拠についてでございます。防火水槽等の事業につきましては、過去は国費を活用し事業を実施しておりました。財源内訳といたしましては、国、町、地元それぞれ3分の1ずつの経費負担でございます。平成の中頃から国費を活用せずに、交付税措置のある有利な起債を活用し、事業を実施というように方針を変えております。

当時の財源内訳でございますが、地元30パーセント、町の起債が70パーセント、変わりました。地域のご負担を今まで国費を活用していた3分の1、つまり33パーセントから30パーセントと下げさせていただいたところです。この負担の割合が今日まで継続しております。12月議会でも答弁いたしました。が、地域のご負担は防火水槽の設置により一定水利が充足することから、相応のご負担を頂くことが必要と考えております。また、過去に実施した地域との整合性、平等性から、十分審議を得た結果であると認識しておるところでございます。

最後に、消防法の解釈についてでございますが、維持管理は市町村が行うという消防法の規定があることは重々承知をしております。先ほど申し上げましたが、地域から頂く申請の中に、防火水槽の設置後は自治会が維持管理をすることを遵守する旨が記載された申請書を町のほうに頂いております。これをもって町が事業を実施しておるところでございます。

また、消防団や自警団の団活動の一環として年数回、防火水槽の水位確認や点検等を実施いただいていることに加え、地域を火災から守るための消防水利であることを地域の皆様方にもふだんからご認識いただくためにも、地域で維持管理いただくことは有事に備える地域防災力の向上が図れるものと考えておりますので、ご理

解をお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 川東議員のほうから、議第10号、日野町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について質問いただきました。2点質問いただいております。

まず、1点目の地域手当の県内の支給状況と給付率でございます。こちらのほうにつきましては、令和6年の4月1日現在で9市、9つの市に地域手当の支給の規定がございます。順次申し上げます。大津市が10パーセント、彦根市が6パーセント、長浜市が3パーセント、草津市が10パーセント、守山市が6パーセント、栗東市が10パーセント、甲賀市が5パーセント、湖南市が2パーセント、東近江市が3パーセントであります。

続きまして、パートタイム会計年度任用職員への地域手当についてでございます。パートタイム会計年度任用職員の地域手当の支給については、地域手当として、手当の支給についてはございませんけれども、今回の条例改正においてパートタイム会計年度任用職員には、地域手当相当分を報酬に加算してということで条例改正をさせていただきます。これによって、パートタイム会計年度任用職員には、地域手当相当分を支給するという形になりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 不登校対応担当課長。

不登校対応担当課長（赤尾宗一君） ただいま、令和6年度日野町一般会計予算補正予算（第10号）について、その中のフリースクールの助成についてご質問を頂きました。

まず、このフリースクールの助成補助事業のところの令和6年度に限ってなんですけれども、県のほうからアンケートに答えてもらった保護者さんには一定の金額が報償費として支払われるというふうになっております。日野町独自のほうでは、その下のところの小学校フリースクール利用補助金という形で出させてもらっているというものです。減額になったというところは非常にありがたい理由がありまして、子どもさんたちがフリースクールからだんだん学校に復活していったということが増えてきたというのと、中学校のほうは利用実績はなかったんです。申込みがあった例があったんですけれども、結局、放課後登校とか校内の教育支援センターとかのほうに通えるということが増えてきているので、実際は利用がなかったということで減額しております。

続きまして、7年度の、そんだけ減額しているのにどうしてこんだけ金額が上っているんだということなんです。来年度からは県のアンケートによる報償費が全くなくなります。その分を日野町の利用補助の実績に応じて県からの補助がもらえるということで、それを利用させてもらって、人数的には今年度並みのものも用

意しています。といいますのは、特に中学校のほうなんですけれども、今の現状を鑑みますと、少し利用人数を考えておいてあげたほうがいいかなという状況がございます。小学校のほうも、当然学校に大分復活はして、子どもが増えているんですけれども、時々フリースクールにももう1回戻ってみて、少し元気を取り戻してから学校に行くという形がありますので、その分はみといてあげたいなというふうに思っておりますので、この金額にさせてもらっております。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（杉村光司君） 川東議員のほうから、議第20号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）のほうにつきまして、このうち国民健康保険の財政調整基金の繰入金の関係でご質問を頂きました。

説明会のほうでお出しさせてもらっている資料、それぞれ確かに令和6年度、令和7年の財政調整基金の支出見込みといった形で、それぞれ7,071万円、6,570万円といった形で資料のほうには掲載をさせてもらっています。この際、資料の説明といった形で、同じように補足の説明といった形ですが、これはあくまでも県の標準保険料と、そして町の現行の賦課総額、この差を全て基金で取り崩した場合といった形でお示しをさせてもらっていたものになります。併せて、実際には、私の事務所のほうで、ほかの財源でこの差額については一部賄える見込みであるといったことも一緒に説明をさせていただいております。ほかの財源といいますのは、県支出金の福祉医療の補助金をはじめ、様々あるんですけれども、そういったものを見込みさせてもらって、令和6年度のこの補正予算のほうでは予算書にあるとおり4,519万6,000円といった形ですし、7年度のほうもあくまでも見込みといった形の段階にはなるんですけれども、当初予算のほうでは繰入金の3,927万9,000円といった形で予算のほうを計上させてもらっているところです。

今後やはり決算に向けまして、このほかの財源と、見込みできますといったところにつきましては、まだまだ変動する見込みということを思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、議第4号、日野町防災基盤整備事業分担金徴収条例についてでございます。答弁では、自治法224条に基づく説明をされたんですけれども、税金と同等の規定があるということは、私は見当たりませんでした。ただ、私が言いたいのは、分担金は、数人、あるいは、そういう自治体の中で利益のある者に対して分担金を徴収することができるということが自治法の根幹だと思うんですけれども、これは災害を想定した分担金なので、特に利益を受ける者という、ここが果たしてどうなのかなということが疑問ですので、再度ご答弁をお願いします。

それから、2番のほうなんですけれども、不適正な処理ではないけれども、根拠を明確にするため今回の条例を制定したということでございますが、今日まで地元から事業実施前に30パーセントを納入する、設置後は自治会が維持管理する、誓約書みたいなものを実施申請書に書かれています。これに基づいて事業実施をしているから不適正はないという、そういう答弁ですけれども、やはり根拠がなかったということなんじゃないかなと思います。そこはしっかりと答弁いただきたい。

3つ目ですけれども、町が事業主体になりますので、町の公有財産になるのか地元の財産なのかという質問なんですけれども、町の公有財産になるという答弁です。では、これまで実施してきた防火水槽や小型動力ポンプも町の公有財産になるという答弁でしたので、町の公有財産として台帳を作って管理するということになるんですけれども、そういう理解でよろしいのか答弁をお願いします。

それから、4番と5番については併せて再質問したいんですけれども、この質問については、事前に担当者のほうに調査をお願いしました。1つは、この事業はいつから始まったのか。2つ目に、過去10年間の事業実施の数、そのうち、それは新規か更新かということでお聞きしました。

事業の始まりについては、いわゆる昭和の時代で、年度は不明とのことでした。この間、国の補助金制度の変遷や起債制度の変遷などがいろいろあったことを考慮する中で、事業名の変更や地元負担に留意されて、地元負担金を例えば国、町、地元3分の1ずつという負担割合から、起債を借りることになってからは30パーセントというふうにしています。当時の起債は90パーセントの充当率で交付税の還元されるのが50パーセントという起債でした。しかし、24年度からは今と同様の有利な起債になっています。これが13年間続いてきているということです。

しかし、事業費から30パーセント引いて、そして残の70パーセントの事業に対して起債が認められるというふうになりますので、理論的に計算すると、この30パーセントは、起債の残額に、例えば交付税率70パーセントは、交付税でどこに当て込むとかそういうことは分からないかも分かりませんが、理論的には70パーセント交付税で返ってくるという、そういう起債ですので、そういう計算をしますと、町の持ち出しと地元の30パーセントの場合、割合で言いますと、地元が59パーセントで町が41パーセントという割合になるんです。補助金の場合は割合で決められるんですけれども、使う起債によって、こういうふうに地元の分担金の町との割合が変わってくると。現に今そういうふうになっています。

ですから、第4条の事業に要する費用の10分の3に相当する額というふうにしていますけれども、今言いましたように、町よりも地元負担が多いということです。3分の1ずつのときは対等でしたし、起債の充当率だとか交付税の措置額が低い起債の場合は、町のほうが多く出していた。しかし、今の有利な起債を使いますと、

今言いましたように、地元のほうが多く支払っているという、そういうふうに理解をしていまして、このことが地元の30パーセントを町で定めることによって、起債の分を除いた町と地元の負担割合は、今言いましたように変わりますので、この件についてどのようにお考えなのか質問をしたいと思います。

続いて、議第10号、日野町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてですけれども、パートタイム職員も地域手当相当分ということで、同じように、名前は違うけれども、それに相当分の金額を給与に足して交付するということですので、同じ労働者で働く時間が、例えば9時から4時というパートタイムということもあるんですけれども、保育所だとか保育園、長きにわたってこの町に貢献してきたフルタイム職員も、その中にもパートタイム会計年度任用職員がいらっしゃると思うんですけれども、そういう意味ではよかったかなと。これは答弁要りません。再質問ではありません。感想でした。

そして、小中学校のフリースクール、今いい話を聞かせていただきました。学校に戻る子どもが増えてきたと。そういう制度が一定効果を得てよかったなというふうに思っていますし、なかなか来年度何人入るとかそんなのは、保育所とかではないので大変難しいので、予算の振り方は難しいと思うんですけれども、居場所があって、いつでもそういうところで対応できるという、そういうことが大変ありがたいことだなというふうに思っています。これも答弁結構です。

国保の補正の件なんですけれども、何でこれを私が言いましたのは、当初予算が4,200万ぐらいで、それから、今回は300万円ほどの増額補正なんですけれども、何で2月の説明会に7,000万という数字が示されたのか。税率アップの説明会なんです。基金は、金額の使い方によっては、税率の算定基礎の中でいろいろ考えられることがあるんじゃないかなというふうに思いますので、その差異についてちょっと疑問を抱いたので質問させていただいたんですけど、これについては一般質問でも用意していますので、そこでいろいろとお聞きしたいなと思います。ということは、防災基盤整備事業の分担金徴収条例についての答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） ただいま防災基盤整備事業分担金徴収条例の制定につきまして、4点再質疑いただきました。

まず初めの、災害は特に利益を受けるという考えなのかという点につきましては、時系列で考えていただければありがたいんですが、災害が発生したとき、それ以降につきましては、当然、国や町の負担により復旧対応しますので、地域のご負担はなく、そもそも特に利益を受ける考え方というのはございません。今回、防火水槽の設置等については、災害に備える、災害が起きる前でございますので、災害に備えるための事業ということで、現に防火水槽が設置されることにより、他の地区と

比較をいたしますと、やはり消防水利が充足するという考えがございますので、特に利益を受ける認識としておるところでございます。

2点目の不適正な処理、根拠がなかったかという点につきましては、先ほども申し上げましたが、事業の実施の前に地域から申請書を頂いて、それを基に事業を実施させていただいております。その中で、分担金を30パーセントお支払いするという申請書をもって事業を実施しておることから、あくまで分担金の条例がない状況であったとしても、地域からの申請という判断をしております。ただ、今回はその根拠を明確にするため条例を制定させていただいたということでございます。

3点目の公有財産台帳の関係でございます。町の事業により防火水槽を設置された自治会名と設置年度、あと小型動力ポンプを購入された自治会名と購入年度、また、ポンプの機種等につきましては、総務課の防災担当のほうで一覧表で管理をしておるところでございます。どの地域が何年に設置、購入されたというのを把握しておるところでございます。ただ、財産管理を行う公有財産台帳の登録がされていないものも見受けられましたので、今後しっかり登録するよう対応してまいりたいと考えております。

4点目の、町よりも地元の負担の率が多い点についてでございます。一旦例にとって整理をさせていただきますと、仮に100万円で防火水槽を設置したと想定した場合に、その30パーセントである30万円を地元さんがお支払いいただきます。残りの70万円を町の負担として起債を借り入れることになります。その起債を毎年償還、返済していくわけでございますが、それが毎年交付税として町のほうに算入されまして、結果、償還が終わった時点で70万借りたものに対して70パーセントの交付税が措置されますので、七七、四十九万円が理論上交付税算入される。残り70万円の借入れから49万円を引いた21万円が町の一般財源負担、この地元30パーセントである30万と町の一財負担の21万円の比率が、先ほどおっしゃられました59パーセントと41パーセントで地元の分担のほうが多いという理解でよいと思いますが、それよろしいですかね。

議員もご承知のとおり、交付税は一般財源として歳入されますために、特定の目的に充当する特定財源ではございません。つまり、防火水槽設置に係る財源といたしましては、交付税を理論算入しているのではなく、あくまで交付税算定の基礎となる数字を計算するための積み上げでしかございませんので、また、算定後は一般財源として幅広い目的で使用されるものでございます。よって、特定財源ではない交付税を防火水槽設置に係る財源の内訳としては見ないため、防火水槽の設置に係る財源の負担といたしましては、地元30パーセント、あくまで町は70パーセントというように町は判断しておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6 番（川東昭男君） まず、再質問の 1 のところですけども、災害に備えるための事業ですよ。同じ町民であるのに、防災に関して充足する地域と充足していない地域を区分けして分担金を徴収すると。私は、この部分については、さっき言いましたように、特に利益を受ける者というこの分担金の原則、この災害に対する町の考え方はどうなのかというふうに思っていて、いろいろインターネットでほかの町の徴収条例を調べたりするんですけども、あまりない。ほとんどないです。あっても 30 パーセントというのはありません。20 パーセントとか 6 分の 1 とか、そういう割合になっています。そういうことも含めて、徴収条例をつくる時にそういうことも考慮して議論した中で設定してほしかったなというふうに思っています。同じ町民であるのに、災害に備えるのに充足地域と充足しない地域があるということの説明は、私はいまだに納得しがたい部分であります。

もう 1 つは、この起債は国全体が物すごく重視している起債で、今頻発する災害やそういう中で、やめるにやめられない、そういう起債になっていると思うんです。それはなぜかと言うたら、最近では能登半島だとか今の、山林の火災もそうですが、物すごい今、日本全国にこの起債を使っている自治体が多いと思うんです。その意味は何かということで、私は先ほど言いました災害に受益を受ける、差をつけるのはどうかなと。それやったら、現状の町の防災設備で不十分なところに、小さい、限界集落になるところで防火水槽を新規で作るところがありますよね。そういうところに町全体を見て計画をつくって、ここはちょっと足りないな、ここは何とか町でしなあかなと。地元から要望があって、お金があるところはできます。しかし、自治体が今、非常に少子化とか自治会運営が大変という中で、ますます地域に負担をかける分担金徴収条例ではないかと思います。

私、何遍も言うんですけども、消防法 20 条 2 項、消防水利は市町村が設置する、維持管理についても市町村が行う、これを私は大事にしてほしいなと。にもかかわらず 30 パーセントと、私言いましたように、町のほうが少ないという、まだまだ腑に落ちない点でございます。今後、近年の災害の状況を見て、地域に寄り添った、そういった分担金徴収条例にしてほしいなということを、これは答弁要りませんので、今後の議論でまた深めていただければありがたいと思います。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

5 番、柚木記久雄君。

5 番（柚木記久雄君） 私は、議第 25 号、令和 7 年度の当初予算につきましてお伺いしたいと思います。

当初予算案の概要の資料の 22 ページに、自治の力で輝くまちづくり推進事業というのがあります。そこに今年度から集落支援員について導入するというお話があり

ました。これは、先ほど中西議員から集落機能支援業務委託に関連することだと思いますし、そのことについてもう少しお伺いしたいと思います。

町内の各自治会では、農村地帯や日野地区中心部も含めて、全てのところで働き手の世代が、旧来の地域のルールや自治会役員、また、祭りや消防団を避けるために町内外の新興住宅団地に移動し、生まれ育った自治会を出ていくことが多くなっています。自治会の運営や行事に支障が生じ始めているというところですか。自治会運営の問題解決に総務省の集落支援員制度を活用されるということだと私は理解しているところです。

このことですが、総務省の例を見ていると、いろいろやっておられる業務の幅が広くて、また、人数も10人、20人採用されているところもあるようです。日野町は1人だけというふうに聞いておるんですが、1人の方に何を依頼するのか、相談を受けてそれに対応されるのか。また、逆に、テーマを持って各自治会に入られるのか、そこら辺、どういう動きをしてもらうのかを説明していただきたいと思います。

そして、もう1つでございます。もう1件あります。違う件になりますが、今度は地区公民館管理事業の西桜谷公民館LED照明賃貸借業務、そして文化振興事業でも町民会館わたむきホール虹外灯LED照明賃貸借業務というのが上がっております。当初予算案の概要でいきますと、15ページなり16ページになります。これはテレビCMでもよく見かけるようになりましたが、蛍光管が製造禁止になりました、これに伴いましてLEDの照明器具をリースで設置するといいますか、取替える、そういう事業が出てきたようです。LEDの照明器具は、皆さんご存じのように、明るさがアップするのに電力使用量は削減される、また、蛍光管より長寿命であるとか省エネ、光熱費削減、また脱炭素に貢献するなど、いいことづくめであると思っておりますが、今回のこのことにつきましては、LED照明器具は今後さらに量産効果が出てきて安くなることが予想されます。また、蛍光管の取替えや故障が少ないことから、メンテナンスが要らないことになり、これは、長期のリース契約をすると逆に固定費が割高になるんじゃないかなというふうにも考えます。このリース期間が何年か教えていただきたいと思います。

また、リース方式採用にあたりまして、従来の工事を伴う購入方法との比較、また、下見積りのとき、複数の業者を比較されていると思うんですけども、それがどういうふうにされたかとか、そこら辺の結果を教えていただきたいです。

あともう1点、これはリース方式におきまして、リース期間が終わった後に借主のものになるというファイナンスリースというんですか、という方式がリースではあるんですけど、それに採用されるのかどうか、そこら辺の点をお伺いしたいと思います。説明をお願いします。

議長（杉浦和人君） 5番、柚木記久雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 議第25号、令和7年度日野町一般会計予算に関連しまして、集落支援員の設置をといるところですが、こういった活動を考えているのかというご質問だったと思います。

議員ご質問いただいたとおり、総務省の制度でございまして、令和5年度では430の自治体が活用している制度でございます。その中で、集落支援員さんの総務省が定める定義でございすけども、過疎地等の集落の維持、活性化のために、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が集落の巡回、状況把握、住民同士の話合いの促進ということで活動が書いてございます。そういった中で、日野町では専任の集落支援員1名を設置したいというふうに考えてございます。この費用につきましては、特別交付税の措置を受けられるものでございますので、そういった形で制度活用を考えてございます。

具体の活動のほうでございすけども、まずは、着任いただいた当初でございすけれども、まずはその地域に入っていくための準備の期間が必要かというふうに考えております。地域に入っていくために、こういったことをするかというところではございすけども、まず集落点検でございす。集落点検といひますのは、集落の今の状況、人口ですとか世帯ですとか、また、この先の動向、また、農地の状況とか、地域で有形無形の資産など残していきたいものを把握します。これが集落点検の作業でございまして、地域の課題等も含めて洗い出しをするというところではございす。その後、洗い出しをした後に、自治会内で具体的に取組をするための話合いに移るわけですが、そこへの、例えば先進的な事例があればお示しするなど、そういった支援をしていくと。また、自治会から相談があれば、いろんな形でサポートを考えているところではございす。

最終的には、話合いを経て実践する活動を自治会の中で考えていただくんですが、その実践段階においても取組の支援をしていくというところではございまして、これが一連の流れかというふうになります。採用後、ノウハウを身につけていただいた後、順次体制を整えて、医師会さん等にお声かけしながら取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいま柚木議員より、西桜谷公民館のホールのLED化とわたむきホールの外灯のLED化について、幾つかご質問いただいたところでございす。

今回、LEDのリースになったという経緯でございす。初め、工事費用と、それからリース費用、どちらがいいかというところで見積りは複数社で取って確認を

しているところではございます。日野町でも今までに幾つかリースでＬＥＤ化を進めているところがございまして、これまでの実績では小中学校の体育館とか、あと中学校の格技場、それから玄関ホール、それから街灯、それから役場の庁舎もＬＥＤ化のリースということでございます。それらの実績を比べますと、単年で工事したときよりも安価な金額で落札されていることで、今回もリースというような形で判断させてもらったところではございます。リース期間は令和８年度から５年間でございます。そのようなことでご理解いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

１つ答弁が漏れておりました。最終的には町のものになるということで、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

５番（柚木記久雄君） 説明ありがとうございます。リースのほうについては了解です。また、集落支援員さんにつきましても、再質問はいたしませんけども、成果が雪だるまのように膨らんで、各集落に広がることを期待しておりますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は１５時１５分から再開いたします。

－休憩 １５時０２分－

－再開 １５時１５分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を許可いたします。

ここで生涯学習課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。
生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 先ほど柚木議員のほうからリース期間のことについてご質問いただきまして、私の答弁のほうで誤りがございましたので、少し訂正させていただきます。

５年間のリース期間は間違いございません。令和８年度から始まると申し上げましたが、令和７年度からの途中から始まって、債務負担行為という形で８年から１２年も続くということでご理解いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。失礼いたしました。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

４番、松田洋子君。

４番（松田洋子君） ４番、松田です。質疑をさせていただきます。私は報第１号、町道西大路鎌掛線道路改良工事（その１１）と報第２号、町道小御門線歩道新設工事の専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）を質疑させていただきます。

町道西大路鎌掛線では156万9,700円、町道小御門線歩道新設工事では118万6,900円の増額になっておりますが、その中身の詳細についてお聞かせ下さい。

次に、日野町の町職員の組合さんも加盟している滋賀自治労連の発行している機関紙「しがの仲間」を読む機会があり、読んでいたところ、ここ数年間で労働者の賃金水準が大きく上昇したり、物価高などで指定管理料の増額や指定管理を増額でなかなか上げてもらえなかったりとか、予算が合わなかったりして、指定管理の更新を辞退する事業者が相次いでいるという記事を見て、日野町はどうかと思い、調べてみると、わたむきホール虹の指定管理委託料を見たら9,400万8,000円で……。

議長（杉浦和人君） 松田議員、議第何号ですか。報告のほうですか。

4番（松田洋子君） 議第25号、令和7年度日野町一般会計予算より見ましたので、そこです。申し訳ありません。

昨年度は9,200万8,000円であったのに、200万上がっているんです。ほかのところの林業センターとかを見たら同じだったのですが、なぜわたむきホール虹だけが上がったのかお聞かせ下さい。

それと、令和7年度当初予算案の概要の19ページなんですが、そこに新規事業として、予防接種事業のところ、新規の高齢者带状疱疹の予防接種184万円が上げられているんですが、これは何人分か伺います。

それともう1つ、同じく令和7年度の当初予算の概要の、戻りまして17ページのところで、在宅高齢者福祉推進支援事業として、239万3,000円のうち高齢者補聴器購入費助成事業補助金10万円というお金がつかしました。これは私も紹介議員になって、本当にありがとうございます。答弁のところにもしゃべったんですけども、補聴器というのはピンキリで、クリアに聞こえるものは1台20万円はすると言われていいます。周波数の問題とも言われていますが、安いものは雑音も入って聞こえにくいということで、大体20万円ぐらいのものを買わなければならないということが言われているんですけど、一体いくら補助で何人分を見ているのかお聞かせ下さい。

それと、これは上がっていないんですが、来年度予算の中で、12月議会的时候に加藤議員も質問されたんですけども、準要保護基準のアップというか、そういうので、滋賀県下は1.2倍の人が多いんですけども、全国では大体1.3倍という形になっていて、加藤さんのご回答のほうでも1.3倍では105万円、1.5倍で287万円、日野町ではそんだけの予算でできるという回答がありましたけども、このように準要保護基準のアップをすると、本当に低所得のすれすれの人たちとかが助かると言われていんですけども、ここら辺を上げようという考えはあるのかないのかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 4番、松田洋子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

本来ならば、議案は順序的にいくと前からですけども、今回は後ろのほうの報告

から。

建設計画課長（杉本伸一君） 松田議員より、報第1号および報第2号の専決処分の報告に伴う工事の増額変更の内容についてご質問を頂きました。

まず、報第1号の町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11）の変更理由というところでございます。お持ちであれば、参考資料、A3の図面のついたものを見ていただければというふうに思います。図面の中でオレンジと赤で着色されているような状態になっておるんですが、赤い着色の場所が変更の箇所というようなことになります。図面で見いただきますと、左手側の細長い赤の着色の部分です。こちらにつきましては、本線から現道の町道のほうに降ります取付けの道路の区間になっております。こちらの部分です。断面図が下にありまして、こちらの取付け道路に降りるところの部分で、安全対策のガードレールが当初入っていなかったということで、安全対策のために追加した内容になっています。

もう1点につきましては、図面の真ん中の部分で赤で塗っている部分になるんですけど、工事現場の奥に事業所がありまして、そちらの事業所に運搬車両が入りますので、定期的に入られるということで、できるだけ進入を確保する必要性がありましたので、仮設道路ということで進入できる道路を造らせてもらった変更になります。こちらが西大路鎌掛線の変更の部分になります。

続きまして、報第2号、町道小御門線歩道新設工事の変更理由になります。こちらでも同じ参考資料のA3の図面を見ていただければというふうに思います。こちらでもオレンジと赤で着色がありまして、赤い色の着色の部分の変更点ということになります。見ていただきまして、左手側の丸の部分でございます。交通整理員の資格をBからAに変更しております。当初は町道の工事ですので、資格Bというような形の設計をしておりましたが、接続されるこちらの縦の道路が国道477号線になりますので、交通量が非常に多かったということで、安全を確保するために資格をAに変更しております。

また、図面の真ん中で赤で着色した部分につきましては、既設の横断管で、管が道の中に入っているものが破損しているのが確認されましたので、その部分のやり替えということで工事を追加している形になります。変更理由としては以上になります。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいま松田議員さんより、わたむきホール虹の指定管理料が200万円上がった理由についてご質問いただきました。

今年度、町村合併70周年を迎えるということもございます。記念事業といたしましてNHKののだ自慢がやってくることが決定いたしました。これは予選を含めて2日間にわたるということもございます。また、ピアノリサイタルなどの事業を開

催いたします。そのほかにも70周年に合わせた事業を行うということで、それにふさわしい事業を何とかわたむきホール虹でもやりたいという思いがございしますが、費用のほう、照明とか音響も含めて、委託業務に出している部分もございまして、それらの人件費の高騰とかもいろいろございまして、わたむきホールのこれまでの指定管理の中だけでは限界がございます。そういうところから、その費用の負担の増額に係る部分を上げるものでございます。こちらもなかなか難しいなという思いの中での決断ではございましたところを、ご理解いただけたらなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 続きまして、当初予算の概要の19ページの中ほどの予防接種事業の中の新規事業で、高齢者の带状疱疹ワクチンについてご質問を頂きました。

带状疱疹の予防接種につきましては、定期接種が今回始まるということで、年齢が65歳から5年間の経過措置で5歳刻みと、100歳以上の方については7年度の実施というような形で対象者が決まっておることと、あと、先行して助成事業をされている自治会さんの接種率が大体3から5パーセントぐらいというふうに言われているので、そこはその数字を使わせていただくと、多いほうの5パーセントを取っても66人ぐらいかなと。ただ、もうちょっと定期接種になって、自己負担の部分が少なくなるというふうにさせてもらおうと思って考えていますので、そういう意味ですと、もう少し接種人数としては上がるのかなというふうには考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（吉澤増穂君） ただいま松田議員から、議第25号、令和7年度日野町一般会計予算の関連で、新規事業としまして計上させていただいております当初予算の概要の17ページ、下のほうですが、在宅高齢者福祉推進支援事業中の高齢者補聴器購入費助成事業補助金10万円につきましてのご質問を頂戴いたしました。

このことにつきましては、以前からご要望などを頂いておったところですが、聴力が低下することで社会参加に消極的になり、他者との交流が減ることで認知機能や身体機能の低下につながると、高齢者の方でそういうことが生じておるという状況の中で、高齢者の社会参加を促進するという目的のために補聴器を必要とされる方に対する助成を今回新たに計上させていただいたものでございます。

一応、現時点での要件といたしましては、65歳以上の方で、医師からの補聴器の装着が有用であると診断がある方、身体障害者手帳等の交付を受けていない方などの要件を加えた中で助成を考えているところでございます。助成の単価につきましては、お一人2万円を上限といたしまして、今回は口開けといたしまして5人分、

5件ということで10万円の計上をさせていただいております。高価なものでなかなか手が出しにくい中で、今おっしゃっていただいたような金額のものもあるとは聞いてございますけれども、近隣市町の状況を聞かせていただいた中で、令和6年度中では19市町中9市町が実施をされており、令和7年度からの情報では、当町ともう1市が新たに開始されるというふうなことを聞いておりまして、この辺の補助単価なども勘案した上で、今回の制度を創設させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 松田議員さんのほうから、議第25号、日野町一般会計、新年度予算の就学援助費についてご質問いただきました。

就学援助に係ります計数で、日野町は1.2ということで、全国的には1.3というようなお話を頂戴しました。前回の議会でもお話ししましたように、現在1.2以外は4市町ございますが、ほかのところは県内は1.2ということで、日野町は引き続き1.2で考えております。ただ、全体としまして、日野町は就学援助の率というか該当数が多ございます。令和元年で小中合わせて175件であったものが、当初予算は今回252人分見ております。ということは、77人分増えている。元年から7年でそれだけ増えているということになります。全国的にはこの就学援助率は減っているということなのですが、日野町が上がっている要因とかもまた分析しながら、それと一番大事なのはお子さんの様子でありますとか、ご家庭の様子を現場でしっかりとキャッチをして、必要な家庭にはきちっとこの就学援助費が支給されるように、教育委員会につないでいただくということも、また教育現場とも連携しながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） この就学援助金は、本当に上げてもらえるとたくさんの家庭の方が助かるということを言われています。給食の無償化の講演を頂いたときもその話をされていまして、やはりそういうのも1つの援助というか、子育てで頑張れるというか、支援の1つだと思いますので、令和7年度は無理やったかもしれんけど、今度8年度とかこれからもちよっと考えてほしいなと思います。これで質疑を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

3番、谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 私からは、議第25号、令和7年度日野町一般会計予算について、当初予算案の概要を基に大きく2つのテーマを取り上げて質問させていただきたいと思っています。

前提として、昨年7月に開かれた臨時議会の挨拶で、堀江町長は2期目に向けて

2つのテーマを掲げられました。1つは少子化対策、そしてもう1つは持続可能な地域づくりという言葉、テーマでした。持続可能な地域づくりに関しては、自治会や地域における担い手不足により、今までの仕組みには限界が出ており、役の整理をしつつ、改革を進める自治会には町から人的物的支援を行っていききたいというものでした。また、本議会の開会の挨拶でも、持続可能な地域づくりに向けて改革を進める自治会等への支援について取組をしっかりとというような表現をされました。先ほど山本議員の質疑の中で大きな目玉がないというような表現をされたんですが、私からすると、これが1つの大きな目玉だと思っています。どうしてかと言うと、7月の町長の挨拶の後、地域の方から、町長はどうやって役を減らしてくれるんやろうなというような、結構他力本願にも近いような期待の言葉がすごいかけられていて、それだけだったら解決はしないと思うんですが、今回の予算書にはそういったことが盛り込まれているので、地域の皆さんと、町民皆さんとそういった町長がやりたい施策を共有できるよう、質疑を通して明らかにしていきたいと考えています。

質問の中でも、中西議員の質疑で、自治の力で輝くまちづくり推進事業の委託料、441万3,000円については、説明を受けましたので割愛させていただきます。ただ、今後の質問のためにちょっとおさらいだけさせていただくと、4つの施策を行うと。1つが自治会長の意見交換会、昨年行ったのをもう一度するということと、あとは2番目、アドバイザーを派遣する。3つ目には、うまくいっているところを基に手引を作っていきたいということと、自治会とはどういうものかというリーフレットを作っていきたいということを確認させていただきました。

私からの質問の1つ目は、同じ目のチャレンジ活動支援事業補助金が120万円の予算になっています。調べると、平成28年度の予算からは、ずっとこの9年間20万円だったものが120万円と6倍となっているんですが、これは今までと比べてどう変わっているのかを教えてくださいたいです。

2つ目の質問。集落支援員に関して質問をしようと思ったんですが、これも柚木議員の質疑の中で出ていました。ただ、その中で新たな疑問が生まれたんですが、集落支援員は専任の集落支援員として集落点検を行って、話し合いを行って実践をしていくということで、結構なボリュームの話だったんですけど、その地域の専任という地域というのはどの範囲の地域をイメージしているのか教えてくださいたいです。日野町なのか、例えば西大路なのか、その中でも蔵王なのかとかというような、どの範囲のことを地域とさせているのかを教えてくださいたいです。

3つ目の質問。今挙げたもの以外にも、冒頭に申した意味での持続可能な地域づくりに関して、ほかに施策があれば教えてくださいたいですし、他力本願ではないですけど、役場が何かしてくれるやろうという方もいらっしゃると思うんですが、

地域としては、町長がしたい地域づくりに関する施策をどのように生かしていけばいいのか、どのように町が用意しているメニューを呼応して活用していけばいいのかというプロセスがイメージできているのであれば共有していただきたいです。

4番目、これらの施策が、先ほどの質疑からも幾つか出ているんですけど、並べておいただけだったら活用はしにくいと思います。地域の方、自治会の方にどういうふうにPRして活用を促していくのかということのも伺いたいです。これが大きいテーマの1つ、持続可能な地域づくりに関しての4つの質問です。

次、教育振興費、会計年度任用職員人件費（小学校教育振興費）に関してなんですが、先ほどの概要の14ページには新規で不登校対応のための小学校への校内教育センター学習指導員1名の増員、町内の不登校児童生徒と関係機関や支援者をつなぐ不登校支援コーディネーター1名の増員という言葉がありますが、具体的にはどこで何をする人なのか、ふだんどこにいてどういった業務をされる方なのかを教えてください。

2つ目、このテーマの2つ目で、6年度の予算では同じ項目で同じぐらいの金額、6年度では2,794万3,000円で、7年度だと2,740万4,000円だったんですが、前年度までと比べてどのように変わることをイメージされているのか教えてください。

以上、2つのテーマに分けて6つの質問、お答えいただきたいです。

議長（杉浦和人君） 3番、谷口智哉君の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 議第25号、令和7年度日野町一般会計予算に関連しまして、この中の自治の力で輝くまちづくり推進事業の中のチャレンジ活動支援事業補助金について、その拡充の内容をどんなものかというところでございます。

この補助金につきましては、従前の補助金の仕組みとしまして、各自治会さんなどが自分たちの住んでいる地域をよくしていくためにまちづくりの計画をつくっていただくための、例えば講師に来ていただくとか、紙代がかかったとか、そういった経費を対象にしていたのと、そういう地域のコミュニティーの中で、自治会等が氏郷まつりとか、町のイベントに出展される際の出展料の支援を行ってきたところなんです。新たにこれの内容を少し見直しさせていただきまして、追加のメニューを2つほど考えているところでございます。

まずは、先ほどからもお話ししています集落点検に取り組んでいただく自治会さんが独自に勉強するために講師さんと呼ばれたり、例えば必要な会議をするための紙ですとか、そういったものの経費を対象として拡充をさせていただきますのと、あとそれと、自治会役員さんの負担が多いというお声もお聞きしております。そういった中で、例えばデジタル技術を使って自治会の連絡網を作るですとか、なかなか

かないかもしれませんが、ホームページを立ち上げるとか、そういったデジタル的なところによりまして自治会活動の負担軽減を図るための経費の導入、その部分について補助金の対象として拡充をさせていただいたところでございます。

次に、集落支援員の活動の範囲のイメージというところでございます。基本的には町内にある自治会全てが対象と考えていますが、いわゆる区とか町とか、鎌掛でしたら運営会さんも対象になってくると思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、集落点検話し合い、実際に取組をしていくとなると、やはりそこは単年度では終わらないというのは想定できることでございますので、集落支援員さんが直接地域と関わって入っていくとなると、そこが単年度で取り組むんじゃなくて、複数年取り組むということで自治会のほうでもちゃんと意見がまとまっていることが前提かというふうに考えておりますし、あとそれと、集落支援員さんは支援をさせていただく、集落支援員さんに全部任せておくというわけじゃないです。あくまでも主体は自治会の構成員の方々に点検をしていただき、話し合いをしていただき、今後どうするかというのを決めていただく。それをスムーズにいくように集落支援員が支援をさせていただくというところでございますので、そういったところでいくと、来年度はスタートアップの年になりますので、なかなかそんなに手を広げてというのは難しいと思っておりますので、予算的には今のところ2つの自治会の分かなというふうには思っております。ただ、それは状況を見ながら、今後どういう範囲まで活動ができるかというのは見極めていきたいなと思っておりますのでございます。

次に、ほかの持続可能な地域づくりに関してどういったものがあるかというところでございます。1つは、既存の事業でございますけども、同じ事務事業の中で、従前からやっていますまちづくりに関するフォーラムを来年度もしたいと思っておりますし、予算は発生していないんですけども、町からお願いしています役の見直しというところも今整理をしているところでございます。そういったところの取組を進めているというところでございます。

最後、いろいろと新しい取組があるけども、それが住民さんに伝わらないという部分でございます。まず1つ目、考えていますのが、チャレンジ活動支援事業補助金につきましては、新しく加えたメニューにつきましては、年度はじめに全町区長会で区長さんに日野町の補助金の一覧表というのをお渡ししておりますので、それに盛り込んだ形でご案内できればというふうに考えております。あと、集落支援員さんの集落点検などのサポートのところにつきましては、体制が整い次第、自治会さんに案内をしていきたいなというふうに考えております。あと手引きについては、完成できましたら全ての自治会さんに配付したいなというふうに考えておりますけども、これらに加えて、これらの支援をホームページのほうでも発信してい

きたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 不登校対応担当課長。

不登校対応担当課長（赤尾宗一君） 引き続きまして、令和7年度の予算の中から教育振興費、会計年度任用職員の人件費に関してのご質問を頂きました。

まず1つ目の校内教育支援センター学習指導員および不登校支援コーディネーターというのはどういう仕事で、どこでどんなことをするのかというところでございます。

まず、今、学校や子育てや教育をめぐる一番の課題でキーワードになるなと思っているのは、心身共に安心・安全かと、それが育めるためのつながりだと思っています。人と人がつながるといえるところです。そのために、まずは校内教育支援制度の学習指導員さんですが、これは小学校向けの配置を考えておりまして、一生懸命何とか、学校に行くの怖いなと思いながらも、教室も怖いな、だけど学校で勉強したんや、人とつながりたいんやという子どもさんたちもたくさんおります。そういう子どもたちが勇気を出して、いわゆる校内の別室です。そこに行ったときに一緒に勉強を教えてもらったり、そこにいる仲間とつないでもらったりという活動と、そして先生とその子ども、そしてクラスの子とその子どもさんをつないでもらうような役割をしてほしいなというふうに思っております。これが校内の学習支援の人です。

もう1つ、不登校支援コーディネーターが特に新しい職になるかなというふうに思っておりますが、町全体ではスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子育て教育相談センター、少年センターなどいろいろと不登校に関係する専門機関がございます。そして、民間のほうではフリースクールなんかもございます。ただ、全部を包括的に、その機関同士がつながるといってやられているかという、まだまだ不十分やったかなというふうに思っています。これほど不登校がいっぱい増加している中で、それぞれが一生懸命関わってきたんだけど、うまく連携ができていないというケースがございましたので、まず不登校支援コーディネーターにはタイムリーに子どもさんの各学校の不登校の状況とか行き渋りの状況を把握してもらうことをスタートにして、関係機関でどういう人がつながっているのか、そして、あるいはどこにもつながっていない子がどれぐらいいるのかを把握しながら、状況に応じて一緒にケース会議をコーディネートする役割、関係機関に集まってほしいということで、誰もどこにもつながっていない子どもさんやその保護者さんをなくしたいというふうに思っています。そういう役割を頑張ってもらおうかなというふうに思っています。

そして、大きく2つ目の6年度の今年度予算と来年度予算が同じぐらいじゃないか、なのに、この学習支援も不登校コーディネーターも入っていて大丈夫なのかと

いうご質問だと思うんですが、6年度の教育振興費の中に今ありますのは、学習支援員さんと先生方の業務を支援する業務支援員さんという予算を見てあります。3月の補正で600万円ほど減額補正をお願いしていると思うんですが、その分には学習支援員さんとか業務支援員さんの勤務変更とか、いろんな事情があってできなかった部分があって、600万ぐらいが使えなくなったという状況があります。それでも学校の中、そこそこうまく回っておりましたので、令和7年度につきましては、今年度の業務実績を踏まえまして、学習支援員さんとか業務支援員さんは今年度並みの実績並みでというふうに思っています。残りの600万円分ぐらいで、この新しい支援員さん、コーディネーターを活用しようかなというふうに思っています。トータルでいうと同じような金額になっているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 持続可能な地域づくりということで、そのほかのこととか全体像というご質問を頂きました。

持続可能な地域づくり、るる具体的な説明があったと思いますけれども、私は不易と流行があると思っておりまして、まず流行のほう、つまり時代に合わせて対応していくという部分であります。つまり、様々な人口減少の中で、役の在り方とか、また、今、核家族の世帯になってきて、社会のいろいろな、今まで家庭とか地域が担っていた部分が外部化される、社会化される、子育て、高齢福祉もそうですし、移動という部分もそうでした、いろんなものが。それはもう時代の流れでございます。その時代に合わせて、あらゆる組織、今回は自治会の話ですけれども、自治会もやはり変わっていかないといけない。そのときにDXとかデジタルの力も必要でしょうし、外部からそういう専門家を招いて、新しい考え方、やり方ということを検討していくということは本当に大事だと思っています。ただ、それだけでは自治会というのは成り立たないと思っておりまして、単に役が楽になった、やった一、ラッキー、以上終わりとなるわけですね。それは自治会の意義ではなくて、やはり不易の部分です。この村を、この集落をどうしたいか。自分たちが幸せに暮らすためにその地域をどうやっていくべきなのか、その思いの部分があれば自治会は成り立たないわけでございます。ですので、行政として、まずできるのはそういうシステムの部分、仕組みの部分とか外部化の部分ということは頑張っていきたいと思っておりますけれども、一番大事なのは、そこにお住まいの皆様が主体性を持ってこの地域をどうしたいのかということをも熱く議論できる、思いを持ってできるということが一番大事だと思っています。それは主体性が求められること、当然ありますし、そういうことを燃えていただけるような機会というのも当然大事だと思っておりますけれども、この両者をしっかりとバランスよく両輪のごとく、町として働きかけていくということが大事かなと思っております。大変抽象的なことではございますけれども、

この2つが大事だと思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 1点だけ再質問させていただきます。

不登校支援コーディネーターに関しての業務というのはすごい分かりやすかったんですが、つまり、今までのイメージですと、フリースクールを題材にすると、フリースクールから、塾みたいな感じで校門の前に看板を立てて、よかったらフリースクールに来て下さいとかいうようなアプローチの仕方というのはやはり難しいですし、行政側、学校側からも、学校が難しかったフリースクールどうという提案も正しくないような選択肢を与えるようなイメージがあったんですが、不登校支援コーディネーターという方が新設されると、その子の状況に応じては、フリースクールに行ってみてはどうかという提案も今後していくかもしれないということなんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 不登校対応担当課長。

不登校対応担当課長（赤尾宗一君） 再質問いただきました。

不登校コーディネーターが、例えばフリースクールを紹介するのか。フリースクールに限らず、一緒にケース会議をさせてもらった中で、この子のこの段階であれば、あるいはこの保護者さんの状況に応じたら、ここの例えば専門家、専門機関がいいんじゃないか、あるいはフリースクールがいいんじゃないかという判断をしたら、そこを紹介するために誰がどんなふうなアプローチをするかということまで決めていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 町長が先ほど挨拶で常々おっしゃっていた持続可能な地域づくりと子育て支援に関して予算化されていること、特に聞き慣れない、数年前だったら聞き慣れないようなワードが入ってきているのをすごい疑問に思って質問させていただきましたが、ちゃんと分かりました。今後、予算を具現化して、地域に落とし込めるよう私も動いていきたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

2番、福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 2番、福永でございます。私からは議第25号、令和7年度一般会計予算から4つの質問と、予算全体で1つということで、大きく5つの質問をさせていただきますというふうに思っております。

まず、5つというところで、私は主要施策の概要、これと当初予算の概要、それと予算書等を含めながら、参考資料でやっていきたいと思いますので、お願いします。

まず1つ目、予算書は46、47ページ、2款総務費・1項総務管理費・6目企画費、

主要施策の概要は2ページという形になっております。先ほどの他の議員さんからの質問の中でも、結婚支援関係のお話は山本議員のほうからも少しあったと思うんですけども、結婚新生活の補助金の支援の300万円のところはもう答えられましたので、割愛をさせていただきたいと思います。その他のところですけども、企画事務事業内の結婚支援関係、それから婚活支援関係の予算は約340万円計上されているという形で認識をしております。今期に関しては、しが結の登録料ということで日野町結婚応援補助金ということで新規計上をしていただきました。この点に関してはかなり評価できるかなということで、私も認識をしております。

少子化の議論の中心にある未婚化、晩婚化への取組を含めて、こども家庭庁における子ども未来戦略の柱というものがございます。若い世代の所得を増やす、それから全ての子ども、子育て家庭を視野に入れ、ライフステージに応じて切れ目なく子育て支援を行う。これに関しては、当町は新しいこちらのパンフレットも含めて十分対応していただいているのかなというふうに思っています。若い世代の所得を増やすというところは民間にも関わってきますので、これは国も含めての対応かなというところです。それから、全ての子ども、職場を含めて社会全体の意識を変えていくというふうなところのこの3つの大きな柱が設定をされています。

昨年開催されました第68回の町村議会の議長全国大会においても、第7、少子化対策及びこども・子育て政策の推進が決議をされているということで、2月号の「地方議会人」、これ、少子化対策の今ということで、かなり特集が組まれています。これの内容を少し。担当課長とも共有はさせていただいていますけども、その中で少し抜粋をして読んでいきたいというふうに思います。

こども家庭庁の若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループというのが、恐らく今、国内でもこれが最前線で、少子化対策について議論をされていると。これ、非常に若者も参画をされているということで、これの中間報告が今出てきております。4つの中間報告でお題となる項目が出てきております。その4つについて少し当局のほうと議論をしたいということで、今後の取組方次第では、緊急性が非常に高い案件として、少子化対策での現在の認識について確認をしていきたいというふうに思っております。

まず、ライフデザインの支援を行うことということで、これ、実際の住民さんに当てはめると、今、日野町でできていること、これから構想があること、それを1つお聞かせいただきたいと思います。

それから、次に、安心して安全に利用できるマッチングアプリ、結婚相談所ということで、これは広域連携で、しが結も含めていろいろなデジタルも含めてやっておられますけども、今回のしが結の登録補助金、その部分で効果が期待できる部分、これをお聞かせいただきたいと思います。

それから、続きまして、行政が提供する出会い・結婚支援サービスというふうな項目がございます。ここの当町の現状をできる限りでいいので教えていただきたいと思います。

それから、最後に、若い世代による情報発信等の課題や対応策ということで、これは若い方からいろんな課題とか、そういったものを世の中に発信していってもらおうというふうなところであるんですけども、今、当町の中で若い方が何か発信をされたりとか、出会いの場を求められているというふうな例がございましたらお聞かせを頂きたいというふうに思います。

第1項目からはこの4つをお聞かせいただきたいと思います。お題のほう変わります、社会福祉総務費、老人福祉費についてお聞かせを頂きたいと思います。予算書は58から61ページです。3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費と、あとは老人福祉費も重なってきますので、主要施策の概要については8ページと12ページ、ちょっとまたがっていますが、同じ性質の質問ですので同じでやらせていただきたいと思います。

当初予算の概要、それから予算全体を見渡す中で、やはり社会保障関係費の伸び、とりわけ民生費、性質別では扶助費の増加が今後約10年ほどは続いていくのではないかなというふうに捉えております。その中で、社会福祉協議会活動事業内の敬老会の事業、老人福祉費内の敬老祝い金の支給事業を合わせると、約1,000万円が計上されているというふうに見ております。今号も広報ひのに100歳おめでとうございますということで、私ども大変お世話になった大先輩も載られています。町の歴史をつくってきていただいた方々への敬意と感謝の気持ちは十分に私も持っているところではあるんですけども、これから生きていく若者、私たちの子どもたちも含めて、負担増を何とか食い止めなければならないというふうなものが予算から、私は強い思いを持っています。その点を前提としまして、2つ質問をさせていただきます。

現状の敬老会、それから老人クラブ連合会さんを取り巻く現状を当町はどのように捉えられているか。2つ目、現在までの経緯の中で、敬老会や祝い金事業はどのように変化をしてきたか。これをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、大きく3つ目、環境保全事務事業です。予算書は76、77ページの4款衛生費・1項保健衛生費・5目環境保全費、環境保全事務事業のところで主要施策の概要は4ページという形になっております。自然豊かな歴史があふれるまち日野町ですので、そこで暮らしている私たちは、あまり環境負荷とか環境保全というものに少し疎いのかなというふうに私自身も思っております。あまり言葉にもなじみがないように思っております。

昨年、東京の日本青年館で開催をされた政経セミナーというものに参加をしまし

た。その中で、未来の子どもたちへ地球を引き継ぐためにというテーマの下、環境活動家の谷口たかひささんのお話を聞く機会がございました。フレーズとしては、石炭発電の今、国境炭素税、再生エネルギー、EVへのシフト、オーガニックなど、多くのフレーズを耳にしました。国内に目を回してみると、リサイクル率80パーセントを達成している徳島県上勝町、それから、生駒市の再生可能エネルギー、真庭市のバイオマス、横浜市のブルーカーボンなど、先進的な自治体も多く事例として挙げられました。その中で、現在の当町の現状をお聞きます。日野町環境基本計画キックオフイベントに218万7,000円が計上されていますが、この日野町環境基本計画策定の現状と議論の要点となるポイント、これからについて教えていただきたいと思います。

それから、大きく4つ目です。公園管理運営事業ということで、予算書は98、99ページになります。8款土木費・4項都市計画費・2目公園費、公園管理運営事業の中で、主要施策の概要は20ページになります。先ほど公園の遊具等のお話で高橋議員からもありましたけども、少し違う観点ですので、ご質問をさせていただきます。

私、議員にならせていただいてから約2年、都市公園の整備については継続してご質問をさせていただきました。今年は国スポ・障スポ2025ということで大きくイベントが控えております。それから、公共施設の長寿命化ということで、大谷公園の議論とともに、子育て世代などの使用頻度が高い松尾公園などのこれからの構想が予算書によりよく反映をされてきたのかなというふうに私は思っております。身近な都市空間を構築する公園の在り方は、地域住民、とりわけ子育て世代には重要視をされていると私は感じています。加えて、今回、一般質問でも取り上げていますけども、オフラインの大切さということを私は思っています。なかなか人と人が直接出会って、何かコミュニケーションをとるということがなかなか場所としてないというところもありますので、公園がその一役を担うのではないかなということになっています。それから、その次の段階としては、若い世代の皆さんがその場で出会いとかも構築していけるような公園を、その後の構想としては少し思っているところです。そういったことも踏まえて、松尾公園等の改修工事基本設計業務委託、実施設計の業務委託について、現状の進捗をお聞かせいただきたいと思います。

それから、基本設計、実施設計委託の中で、住民の声はどのように反映をされるのか。担当課を中心に公園を使用するであろう住民層にどのような働きかけをしていく予定かをお聞かせいただきたいと思います。

それから、最後、5つ目になるんですけども、これは予算全体を見渡した中という形でご質問をさせていただきたいというふうに思っています。日野町の予算を見る中で、国、それから県の予算も少し見る機会がございました。その中で、国に関

しては、経済物価動向に配慮しつつ、歳出の改革努力を継続するということで、経済再生と財政健全化の両立ということで、当初予算で国債の発行額が30兆円を下回るのは17年ぶりというふうなフレーズが書かれております。県に関しましては、やはり大きく国スポ・障スポが柱にあるということと、子ども、それから人づくり、安心・安全の社会基盤と健康づくり、持続可能な社会経済づくり、CO₂ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進というふうなところが柱というふうになっております。そういったことも踏まえて、日野町の当初予算の概要は、あらましのところ、ここ3年ぐらひは、非常に厳しい予算編成となったというふうな言葉で締めくくられているのがここ3年ぐらひかなというふうに思っています。

その予算編成を全体的にする中で、私もちょっと勉強不足でお聞かせを頂きたいんですが、まず、予算編成の最初の段階、例えば、中堅職員さんとか若い職員さんがいろんな事業とかを自分の頭の中で立案をしたときに、それがどういった経路で、どういった精査を受けながら、この議場、それから議会のほうに回ってくるのかというふうな予算の構築の仕組み、そういったところが、もう一度、住民さんも分かっていたほしいほうが、より必要な事柄を必要な時期に当局のほうに伝えることが私も含めてできるかなと思いますので、予算全体の組み方のあらましは書いてあるんですけども、システムとしてどういったシステムで日野町は予算を編成されているのかということと、少し大きい話なんですけども、その大きく5点をお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 2番、福永晃仁君の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 議第25号の令和7年度当初予算に関連して、少子化というところで、国のワーキングの中で話されている内容に関連して4点ご質問を頂きました。

まず、ライフデザインの支援でございますが、こちらにつきましては日野町単独では取組はなかなかしていないところでございまして、滋賀県下の市町と県と共同して、結婚を考えるふたりのためのライフデザインブックというのを作っております。それが滋賀県のホームページで掲載されてございまして、その中で、先ほど山本議員からご質問もありました結婚新生活の支援の助成が載っていたりします。そういった形で連携して取組を進めているところでございます。

2点目のマッチングアプリといいますか、そのところでございます。今年度、新しく補助金を新設させていただき予定をしております、滋賀県のほうで運営していますしが・めぐりあいサポートセンター、しが結、これの登録料を、2年間登録期間になるわけなんですけども、登録料を5,000円の補助をさせていただきというところでございます。これはどういった効果があるかというところでございますが、

令和6年12月末現在で、現在1,500人余りの会員さんがいらっしやいまして、このアプリのほうは、2022年12月、令和4年12月から運用を始めているわけですが、その会員さんの中で成婚に至ったのが43組あるというところで、なかなか高い成功率かなというふうに思っておりますので、こちらのマッチングアプリを活用いただけるきっかけとなればいいかなというふうに考えているところでございます。

あと、3点目の行政が提供する出会いという結婚支援サービスでございますけども、既に町のほうでもやっていますクラブキューピドンの運営です。これは町の結婚に関する事業だけではなくて、他市町でされるとか、県で広域でされるとか、そういった内容も情報発信させていただいておりますし、日野町内の地域の中で取り組んでいただきます婚活事業に対しての補助制度についても、次年度も引き続いて取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

最後に、若い世代の方の情報発信の課題とか対策でございます。なかなか若い方、行政から情報を得るといのは遠くなりがちというところが課題かなというふうに思っております、その中で、新規の事業で企画振興課の事業ではないんですけども、LINEのアカウントを使って子育ての情報を流していくですとか、そういった取組を始めていければというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 地域共生担当課長。

地域共生担当課長（芝 雅宏君） 同じく議第25号、日野町一般会計予算の中で、主要施策の概要から、まず、社会福祉総務費の社会福祉協議会活動事業の中で敬老会に関するについてご質問を頂きました。

こちらについては、町から町の社会福祉協議会に、各種団体の補助金と同じような感じで、敬老会事業も社協の事業の一環として補助金やそういうものを支出させていただいているんですが、社協から要求があったものについて、町でヒアリングをさせていただいてということになります。ただ、1回ヒアリングするだけとかではなくて、何度も、社協とこういう事業についてはこういう目的でやっているということもお聞きしながら、この予算を決めているんですが、今回の敬老会事業につきましては、できるだけ高齢者の方も地域の中でいろんな方と交流をしていただきたい、そういう機会をつくっていききたいということで、今まで1人当たり1,500円を単価で積算していましたところ、物価高騰とかもありますので、なかなか1,500円では、来ていただくのにいろんなことができなくなってきたということで、1人当たりの単価を2,000円に増額させていただきまして、7年度は敬老会事業としては835万円という数字を上げさせていただきました。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（吉澤増穂君） 今、地域共生担当課長のほうから社会福祉協議会活動事業の中に含まれます敬老会事業につきましての答弁をさせていただいたところでござ

ざいますが、柱としましての質問の趣旨といたしましては、今般の高齢者施策に係る予算全般についてということでご質問を頂戴したように考えておりますので、その部分を踏まえて答弁をさせていただきたいなというふうに思っております。

敬老会事業につきましては、今申し上げたとおり、町の社会福祉協議会への支出をした上で、社会福祉協議会から各地区社会福祉協議会にその補助金を補助されて、各地区単位、また、その下の各自治会単位での敬老会事業をしていただく地区もございまして、こういった形で敬老会事業を進めていただいているというところでございます。単価については、今般、実際に携わっていただく方々からのお声を頂戴した中で、各地区、各字での敬老会を有効に開催するための金額を要求していただき、そのお声に対応させていただいているというところでございます。

また、老人クラブ活動につきましては、主要施策の概要の中では12ページの民生費の老人福祉費の中で上げさせていただいております。各地区の単位老人クラブ、各字の単位老人クラブさんへの補助金、また、それから老人クラブ連合会、町の連合会への活動補助金ということで、令和7年度、363万3,000円を計上しております。ご承知のように、老人クラブにつきましても組織としての運営がなかなか難しくなってきたという状況がございます。これは年金支給年齢が引き上げられたことなどから、70歳以上になった方でも現役で勤務、お仕事をされている方もいらっしゃるという状況の中で、老人クラブの活動についても役の引受け手がなかなか難しいというふうな状況の中で、町の連合会、また、各地区ごとの地区単位の老人会も、字の単位老人クラブが脱退されているというふうな状況があって、上部組織に属さず、単位クラブでされているところに対しても、町はその活動を進めていただくための補助金を、現在、少額ではございますけれども計上しております。その総額が先ほど申し上げた金額になっているという状況でございます。

高齢者施策の中では、地域の高齢者のつながりというのが大変大事かというふうに思っております。つながり、触れ合いで、これが高齢者の方の生きがいにもなり、介護予防にもつながるということで、活動を奨励しているというところでございます。コロナ禍の中で活動がかなり縮小されて、組織の弱体化も聞いてございますけれども、徐々に活動も戻ってきているという地区もございまして、こういった中で、現在連合会や地区に属しておられない字につきましても、各自治会で活動されている場合はそういった補助金もあるということで、もう一度活動しませんかというふうなお誘いを町のほうからもさせていただいているというところでございます。

次に、敬老祝い金につきましてでございます。これまでの経過の中でご承知いただいていると思いますが、100歳になられました方に対し、その月に10万円の祝い金をお渡しさせていただくということ。また、敬老月間であります9月に敬老訪問

させていただく際に、敬老の祝い品を訪問した中でお渡しさせてもらうというような状況でございます。この経過につきましても、平成のよき時代には、全国で100歳になられたら100万円といったことが全国的に広がりまして、当町についても100万円の支出をさせていただいておった時期がございますけれども、その後の社会的、財政的な見直しの中で、現在10万円ということでさせていただいております。他の市町につきましても一定の見直しがされて、同額またはもう少し少ない金額の市町もあるというふうには聞いてございます。ただ、そういった形の中で、あと9月に訪問させていただきます際には、90歳に到達された方、その1年の方、それと95歳以上の方に訪問をいたしまして、大体5,000円程度の祝い金ということで、商品券でこれはお渡しさせていただいておりますけれども、この中で令和5年度から90歳の到達の方につきましてを、これまでの5,000円の商品券を大体10分の1程度の祝い品に変更させていただいております。ただ、訪問はさせていただいて、敬老の祝意は表させていただいているというような状況でございます。

これまでからこういった敬老祝い品、祝い金などをさせていただく中で、敬老祝い金の支給事業を進めさせていただいております。戦中戦後の町のために尽力していただきました方々に対し、ねぎらいの形をさせていただいているということで、こういったことを継続いたしておるところでございます。ただ、議員おっしゃるように、社会情勢の中で福祉にかかる予算がかなり膨らんできているというのが実情でございますので、どのような見直しをしていくかということは町全体で考える必要があるかなというふうに思っておりますので、送る側、受ける側、それから財政面含めまして、全体的に町として考える必要があるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 続きまして、環境基本計画につきまして、現状、要点、これからということでご質問いただいておりますので、お答えさせていただきます。

まず、環境基本計画ですけれども、2030年までに取り組むべき環境施策の指針としまして、町民、地域、事業者、行政の協働・連携によりまして、豊かな自然環境を良好な状態で次世代に継承し、環境負荷の少ない幸福な暮らしを町民一人ひとりが実践できる地域社会を実現するための基本となる計画ということでございます。令和5年11月にこの環境基本計画の策定委員会の委員として19名の方を委嘱しまして、今日まで延べ12回の委員会を開催し、計画策定を進めていただいております。また、町民意識調査ということで、住民さんにも環境に対する意識の調査をさせていただきましたが、その中で、これから次代を担う子どもさんの意見も聞くべきではないかということもございまして、そこに新たな聞き取りをさせていただいたと

いうことで時間を要しました関係で、今回、補正予算のほうで繰越しの手続のほうを別に提案させていただいているところでございます。

現在、そう言いながらも計画の素案というところまでまとめ上げられているというような段階まで来ておりまして、現在、最終のチェック段階をしているところでございまして、次の段階としましては、3月中旬より1か月間、意見公募手続、いわゆるパブリックコメントにおいて計画の素案を公表しまして、広く町民の皆さんから意見を募集するというところでございます。その後、パブリックコメントで期間中に頂いた意見を踏まえまして、必要に応じて所要の修正を行った上、計画書を作成していきたいと考えているものでございます。計画策定は、4月下旬から5月中旬ぐらいに行えるのではないかと考えているところでございます。

計画では、環境の負荷の少ない幸福な暮らしを町民一人ひとりが実践できる地域社会を実現するということで、暮らしづくりに主眼を置いております。その中で、またSDGsや県のマザーレイクゴールズの視点も持ち合わせながら、脱炭素社会、また、自然共生、循環型社会という大きな3つと、あと、そこを下支えする幸福、また連携・協働という、大きく5つの基本目標を掲げて進めていきたいと考えているものでございます。あわせて、地球環境、自然環境、生活環境の3つの環境問題を解決するための取組を進めるとともに、これらの環境施策を通じまして、地域の経済社会をよりよい方向に移行するために、地球、地域、一人ひとりのウェルビーイングの達成へとつなげていくということを意識しながら、各基本目標同士の連携・協働を意識した施策を行っていくということで、新年度予算につきましては、今もお話ございましたキックオフイベントをはじめとしまして、また、あと、地域資源を活用した環境学習、また、エコライフ推進事業の補助金を拡充する中で、地域の中で生ごみの堆肥化を啓発していただくような取組を支援していこうとか、また、ほかの方が聞かれていた生ごみ処理容器の補助金の拡大、また、地方創生のほうでさせていただきますデジタルを活用した町民参加型の生物調査というような取組、あらゆるところで環境を意識した取組を進めていくというようなところでございます。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 福永議員より、令和7年度主要施策の概要の中で、松尾公園等改修工事基本設計業務委託、実施設計業務委託ということで、松尾公園の整備についてご質問を頂きました。

まず、進捗というところでございます。進捗につきましては、今までなかなか松尾公園の改修の取組というのは動けていなかったところではあるんですが、来年度から予算を確保して、これから進めていくというような形で考えております。

2点目の利用者への働きかけというところでございます。これから基本設計を発

注しまして、進めていくというような形になりますが、その中で、公園を利用される方の意向をしっかり把握するような形で計画のほうを進めていきたいと思えます。どのような形でアプローチをして、その意向を把握するかというところは、基本設計の中で併せて検討していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 福永議員より、町の予算編成の流れといいますか、そちらのほうのご質問を頂きました。

町におきましては、予算編成の前には当時の国の動き、また、社会経済を踏まえまして、予算編成方針というのを立てております。これには6月頃に国において経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針が閣議決定をされ、示されることとなります。また、7月頃には、国において、次年度予算の概算要求にあたっての基本的な方針についても閣議了解があつて、こちらにもまた示されることとなります。町におきましては、これらの国の経済財政運営の動向とともに、当町の行政運営に大きな影響を与える取組に注視をさせていただきながら、このときに限らず、年間を通じて国の動きをとらまえまして、最大限活用できるような形で取り組んでいく必要があることから、状況を留意しているところでございます。

また、財政運営に必要な一般財源総額につきましては、国において、ちょうど8月頃になろうかと思えますけども、次年度の地方財政の課題が示されますので、動向を把握しているところでございます。その上で、当町の財政運営と収支見通しについて、歳入におきましては、税収の動向でありますとか、地方交付税などの見込み、また、歳出では義務的経費の動向などを見据えた上で、各種の取組を予測して、その上で第6次総合計画にあります「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」を実現するために重点施策への予算反映をすることとして、当初予算の予算編成方針を定めております。この編成方針を定めるのが大体10月頃となりますので、その後、この予算編成方針をもって、担当者を集めて説明会をさせていただいております。また、職員にも周知させていただきまして、この予算編成方針が職員の中に理解いただきまして、その上で、その後、各課において十分な議論の中で予算の積算を頂いているところでございます。

この頃から町の課題解決に向けた政策決定をしていただくことになろうかと思うんですけども、実際には常日頃から、常に職員のほうが課題意識を持って町行政に取り組んでおりますので、ちょうどこの頃には予算という手段をもって政策の実現をしていただくことになろうかなと思えます。

その後、この予算編成の各課の議論が大体一月ぐらいありますので、11月頃になりますと、各課から予算編成の要求書が総務課のほうに上がってきています。

その後、日程調整をさせていただきまして、11月には予算編成に移るわけでござ

いますけども、その前に、各課の予算要求の内容でありますとか、例えば予算要求を上げた事業の必要性でありますとか、その財源でありますとかをしっかりとヒアリングして、その上で、全体的な視野で指摘等もさせていただきながら、予算の精査をさせていただいているところです。

その後、各課から上がってきた予算要求をまとめさせていただきまして、12月からになるんですけども、今度また3役査定ということで、3役の査定を頂くことになります。こちらにつきましてもかなり厳しい目で見させていただきまして、しかも数日間、数日間というか、何日間に分けてになるんですけども、少なくない日数をもって予算のほうを十分議論、見ていただきました上で、そして、その後、予算書としてこの3月議会に諮っているものでございます。

したがいまして、10月にはもう予算編成が始まるということですので、それまでにいろんな課題でありますとか、そういったことを十分踏まえた上で予算に反映させていこうと、こういった流れで毎年させていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 幾つかご答弁いただきました。幾つかだけ再質問をさせていただきます。

まず、企画事務事業のところ、課長のほうから答弁を頂きまして、現状の結婚支援、少子化対策ということをお話いただきました。先ほど、地域が実施をする結婚支援事業への補助というふうなお話も出まして、32万5,000円計上をしていただいていると思います。私、昨年度といいますか12月に必佐地区のほうで婚活事業のほうを主催させていただきました。その中で、こども家庭庁のほうのワーキンググループでは、行政が提供する出会い・結婚支援サービスのというふうに書いてあるんですけども、なかなか行政が主導して継続的に結婚支援をしていくというのは、なかなか今の世の中的に少し難しいのかなというふうに思っていますので、余計に地域でのそういった自主的なイベント、事業の組立てが、まさしく地域が成長する1つの一助にもなるのかなと思っていまして、出会いの場とか婚活の場は成長であるというふうなところが「地方議会人」の中の高知県の方が書かれている記事でございました。結婚支援というのは、当然、異性の方が出会うという場を提供するんですけども、逆の側面からいくと、その事業をする側に若い方を呼んできて、その中で事業を組み立てていく中で、数か月一緒に活動する中で出会いというふうなところが変わっていくというふうなものも私も経験していますし、そういったところで、今後、この32万5,000円が婚活支援事業として今回計上されていますけども、地域のイベントをしようとしたときに一番困るのが、事業自体は外枠を決めてしまえばできるんですけども、周知と、特に女性の方の参加への呼びかけというものが非常に苦勞をしました。1万枚規模でチラシをまいたりとかしてやっても、なかなか

か結果が当日まで非常に厳しかったというのは実体験でもございますけども、伴走支援という部分で、当然、補助金としては各上限10万円というふうな設定がされると思うんですが、伴走支援という形で、広報、周知の部分で何か今後、町が新たな提案としてやっていただけるようなところがあるのかなのかということをもまず企画事務事業ではお聞きをしたいというふうに思っております。

それから、社会福祉総務費のところでは1つだけお聞きをしたいというふうに思います。現状の敬老会さんとか老人クラブ連合会さんのお話は、昨年度、意見交換会も、今年度、議会としてもさせていただきまして、非常に困っている部分というのはかなり言葉として会長さんからも出てきた現状がございます。この予算は当然いろんな編成があった中で、大分減額をしてきて、お祝い金とかもやっているんやということで、この100歳で10万円というところも、この金額はどうやということとはそんなに思っていないんですが、この約1,000万円ほどの予算を何か違った形で高齢者の方の生活の補助になるようなシステムを組んだりとか、移動支援も含めて、あとはデジタルが今、全盛期になっていますので、一番遠いところにおられる高齢者の方とかご家族の方に、そういったデジタルで何か補助できるようなものがないのかどうかというところは、1,000万円というふうな予算の中でですけども、お祝い金が大事だということは前提であるんですが、何か違った形でその人の生活に生きるようなものが、代替というか、同じ予算の中で何か可能性があるのかなのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

あとはご答弁いただきましたので、その2点だけお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 町の婚活の支援について再質問を頂きました。

福永議員もこの婚活事業を必佐地区方面でやっていただいて、なかなか女性が集まりにくいところなんです。ほかの同様に地区で取り組んでいただいている運営側の方のお話を聞いていますと、同様の課題がございまして、その中でそれぞれの団体で工夫をされていますので、そういったところをもうちょっと詳しくヒアリングして情報共有できたらいいのかなというふうに考えています。あと、それと、当然、町としてもクラブキュピドンの会員さんにも案内させていただきますし、お問合せがあったら紹介もさせていただきますので、また、その運営団体さんと知恵を絞りながら、こういった情報発信ができるか、共に考えていければなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（吉澤増穂君） 再質問いただきました。今回ご質問いただきました中での敬老会に関する部分、それから老人クラブに関する部分、敬老祝い品に係る部分、

合わせまして1,000万程度になるんじゃないかと。こういったものを時代に合わせ、困っている高齢者の方などへのデジタルを含めた新たな施策に転換できないかと、こういったご質問かというふうに思っております。

デジタルを含めた部分で申し上げますと、高齢施策の中ではいろいろな新たな機器も出ておりますので、私どもの長寿福祉課のほうに業者のほうからの提案などもあるわけでございます。ただ、その費用対効果であるとか、そういったことを考えた中で、今後どのようにしていくかということは、やはりトータルで考えていく必要があるかなというふうに考えておりますので、今後、高齢者施策を、高齢者向けのいろんな施策につきましてをどのようにしていくかにつきましては、様々なご意見を頂戴した中で、最初の答弁でもさせていただきましたけれども、十分な議論の中で町でトータルに考える必要があるのかなというふうに考えておりますので、またご意見など頂戴できればというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

日程第2 議第2号から議第31号まで（町道の路線の認定についてほか29件）について、委員会付託を行います。

お諮りいたします。委員会付託については、付託案件の朗読を省略し、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元に配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。お疲れさまでした。

— 散会 16時44分 —